【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年9月17日提出
【計算期間】	野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 第19特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型 第19期 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 第19特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型 第19期 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型 第19特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型 第19期 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第15特定期間 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型 第15期 (自 2020年12月23日至 2021年6月22日)
【ファンド名】	野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 小池　広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

◆各コースは、米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券※1（以下「アジア高利回り債※2」といいます。）を実質的な主要投資対象※3とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

※1　当ファンドにおいて、「アジア債券」とは、アジア諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業が発行する債券、およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・地域外に籍を置く企業または国際機関が発行する債券のことを指します。

※2　当ファンドにおいて、「アジア高利回り債」とは、S&P社による格付けがBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ（以下「ムーディーズ」といいます。）社による格付けがBa1以下のアジア債券（格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）をいいます。

※3　各コースは、アジア高利回り債を主要投資対象とする円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

◆野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨※（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。
アジア通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨※を買う為替取引を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

※　選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

◆分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

◯毎月分配型

原則として、毎月22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

◯年2回決算型

原則として、毎年6月および12月の各22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

<当ファンドの収益のイメージ図>

（注）投資対象資産には、非米ドル建て資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引が含まれます。
※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
◆通貨セレクトコース、アジア通貨セレクトコース			
収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	為替取引による プレミアム（コスト）	為替差益（差損）
◆円コース			
収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	為替取引による プレミアム（コスト）	収益源となりません ※1
◆米ドルコース			
収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	収益源となりません	為替差益（差損） ※2

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行なわないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
収益を得られるケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善　等	・取引対象通貨の短期金利 ＞ 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨高
	債券価格等の上昇	プレミアム （金利差相当分の収益） の発生	為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	債券価格等の下落	コスト （金利差相当分の費用） の発生	為替差損の発生
	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化　等	・取引対象通貨の短期金利 ＜ 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨安

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。
※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■信託金の限度額■

信託金限度額は、各ファンドにつき各々5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券 一般 低格付債）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 (　) 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 (　) 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券　一般　低格付債)) 資産複合 (　) 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 (　)	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ) なし

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型)
(野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型)
(野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

単位型	国　内	株　式
追加型	**海　外**	**債　券**
	内　外	不動産投信
		その他資産 （　）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	**日本**		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり （　）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	**アジア**		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （　）	中南米	**ファンド・オブ・ファンズ**	**なし**
その他資産 (投資信託証券(債券　一般　低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型		**エマージング**		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型)
(野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型)
(野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

単位型	国　内	株　式
追加型	海　外	債　券
	内　外	不動産投信
		その他資産 （　）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり （　）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券　一般　低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　http://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

＜商品分類表定義＞
［単位型投信・追加型投信の区分］
(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］

(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産による区分］

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式

(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合

わせている資産を列挙するものとする。

［決算頻度による属性区分］

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

［投資対象地域による属性区分(重複使用可能)］

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資形態による属性区分］

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

［為替ヘッジによる属性区分］

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

［インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分］

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

［特殊型］

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2012年1月26日　「円コース」「通貨セレクトコース」「アジア通貨セレクトコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2014年3月17日　「米ドルコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

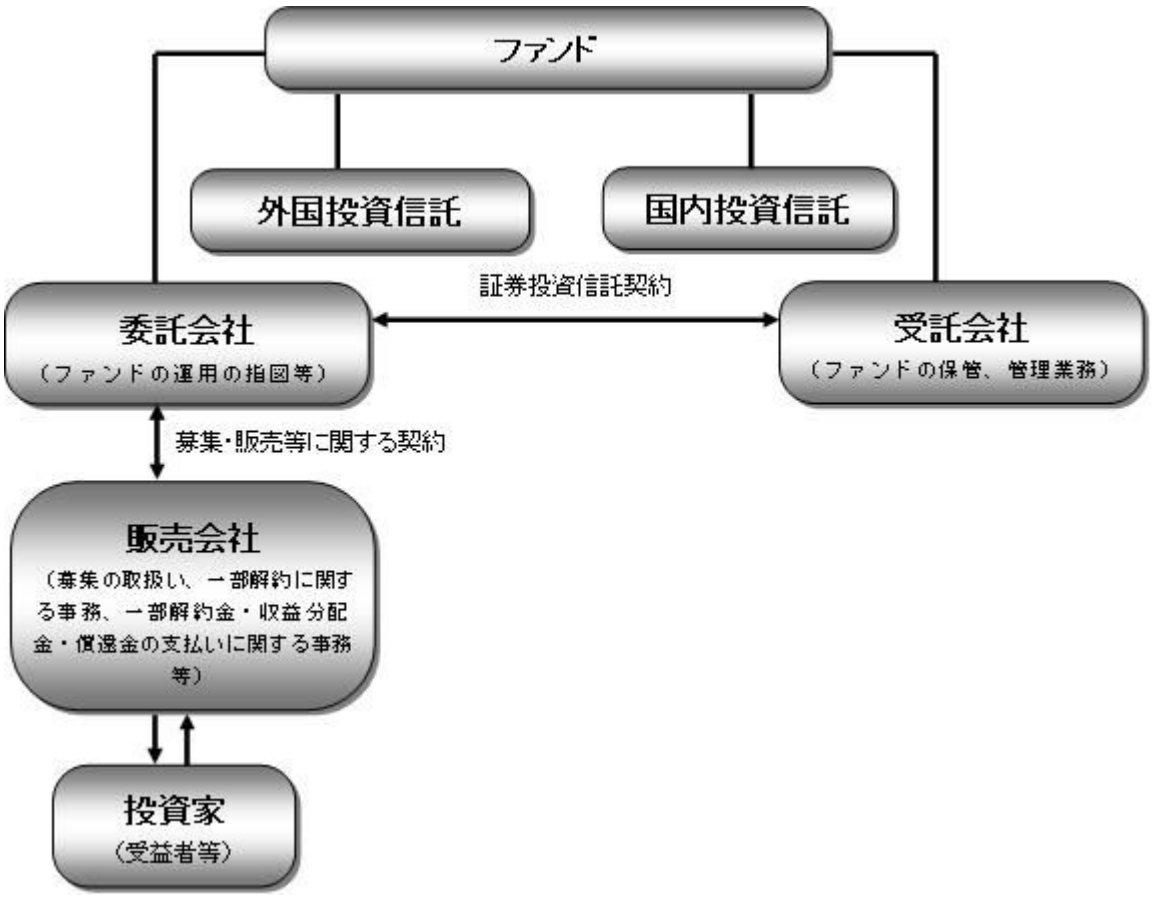

ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－日本円クラス	野村マネーマザーファンド
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型		
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－通貨セレクトクラス	
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型		
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・	

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－アジア通貨セレクトクラス	
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－米ドルクラス（J）	
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型		

委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

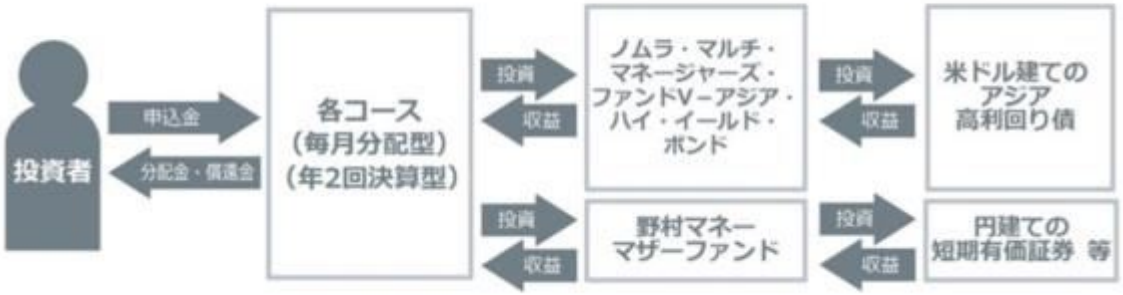

■委託会社の概況(2021年7月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

注）下記の文中および図表中 ＊1、＊2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

＊1	円	通貨セレクト	アジア通貨セレクト	米ドル
＊2	日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス（J）

◆円建ての外国投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－＊2」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※　通常の状況において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。

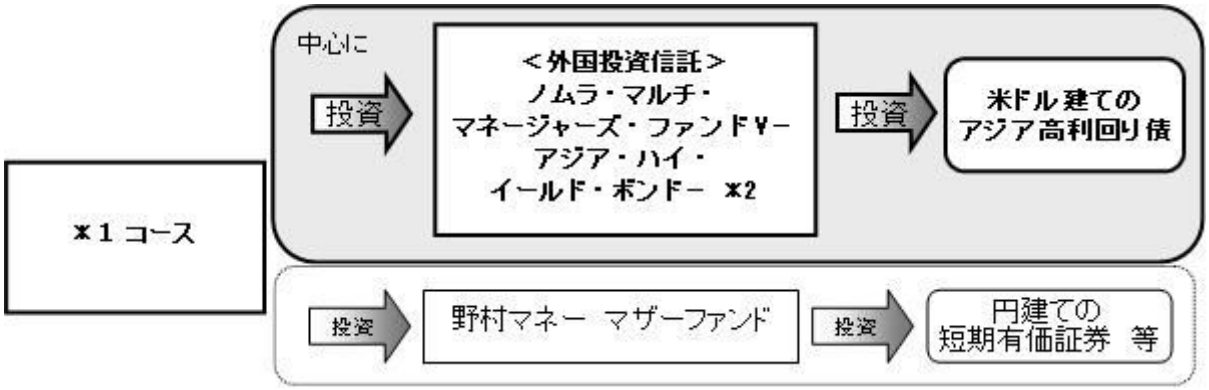

・外国投資信託については、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」を、「野村マネー　マザーファンド」については、後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

◆米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券を実質的な主要投資対象※とします。

※各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー　マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－日本円クラス
	野村マネー　マザーファンド
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－通貨セレクトクラス
	野村マネー　マザーファンド
アジア通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－アジア通貨セレクトクラス
	野村マネー　マザーファンド

米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－米ドルクラス（J）
	野村マネー　マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   - イ．有価証券
   - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
   - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   - イ．為替手形

②有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－※受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記※印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス（J）

③金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド

（日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス、米ドルクラス（J））

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券（以下「アジア高利回り債」といいます。）

投資方針

・米ドル建てのアジア高利回り債※を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。

※アジア高利回り債とは、S&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のアジア債券（格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）をいいます。

・原則、純資産総額の50%を超えない範囲で、上記アジア高利回り債の定義に該当しないアジア債券に投資する場合があります。
・米ドル建て以外の資産に投資を行った場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。

日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラスについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラス（J）については、対円で為替ヘッジを行なわず、米ドルへの投資効果を追求します。

＜通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針＞

・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。
・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。
・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、１通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。

＜アジア通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針＞

・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国に含まれるアジア通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い4つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。
・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の5%～45%程度の範囲内に維持することを基本とします。
・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が3以下または5以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。

・投資顧問会社が、アジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、アジア高利回り債の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
＊投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。

主な投資制限	・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債等については、この限りではありません。 ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
＜副投資顧問会社＞	**※下記をご参照ください。**
＜管理報酬等＞	
信託報酬	＜日本円クラス、米ドルクラス（J）＞ 純資産総額の0.80%（年率） ＜通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス＞ 各クラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・500億円以下の部分　0.95%（年率） ・500億円超の部分　　0.90%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

●副投資顧問会社

名　　称
TCW Investment Management Company
Nomura Asset Management Singapore Limited

■指数の著作権等について■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

＊上記は2021年9月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について■

野村アセットマネジメント株式会社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）の助言に基づき、アジア高利回り債の実質的な運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー　マザーファンド」

運　用　の　基　本　方　針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

②資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資は行ないません。

②外貨建資産への投資は行ないません。

③有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

④スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率

は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー　マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

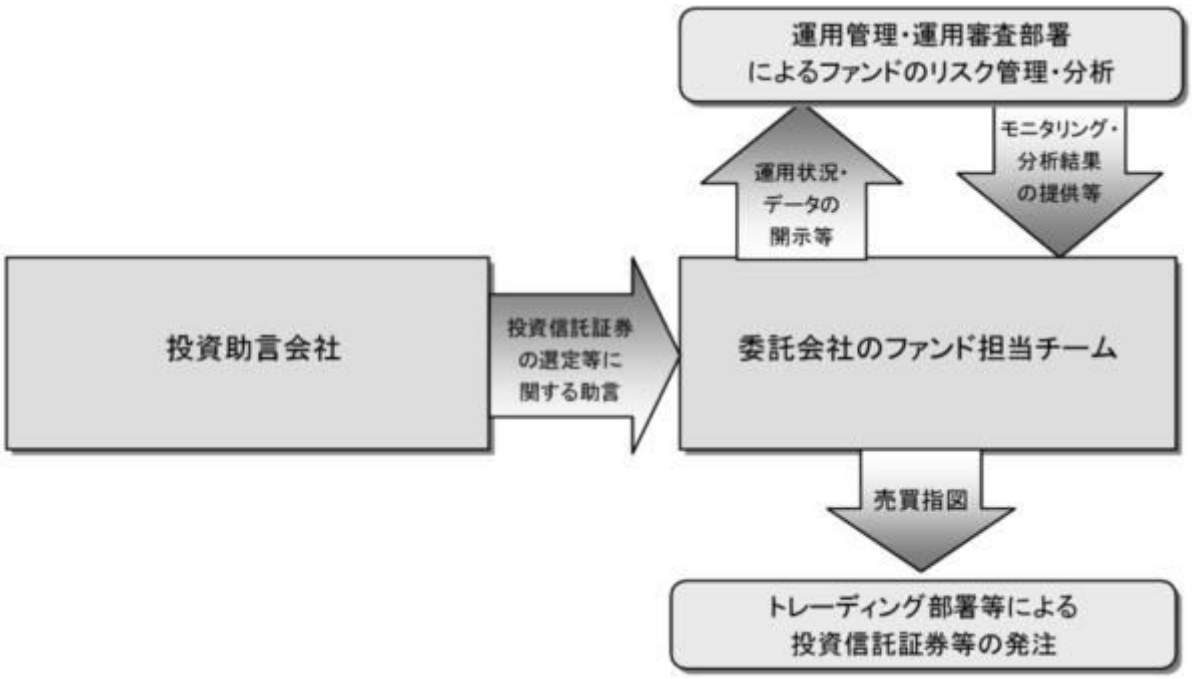

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

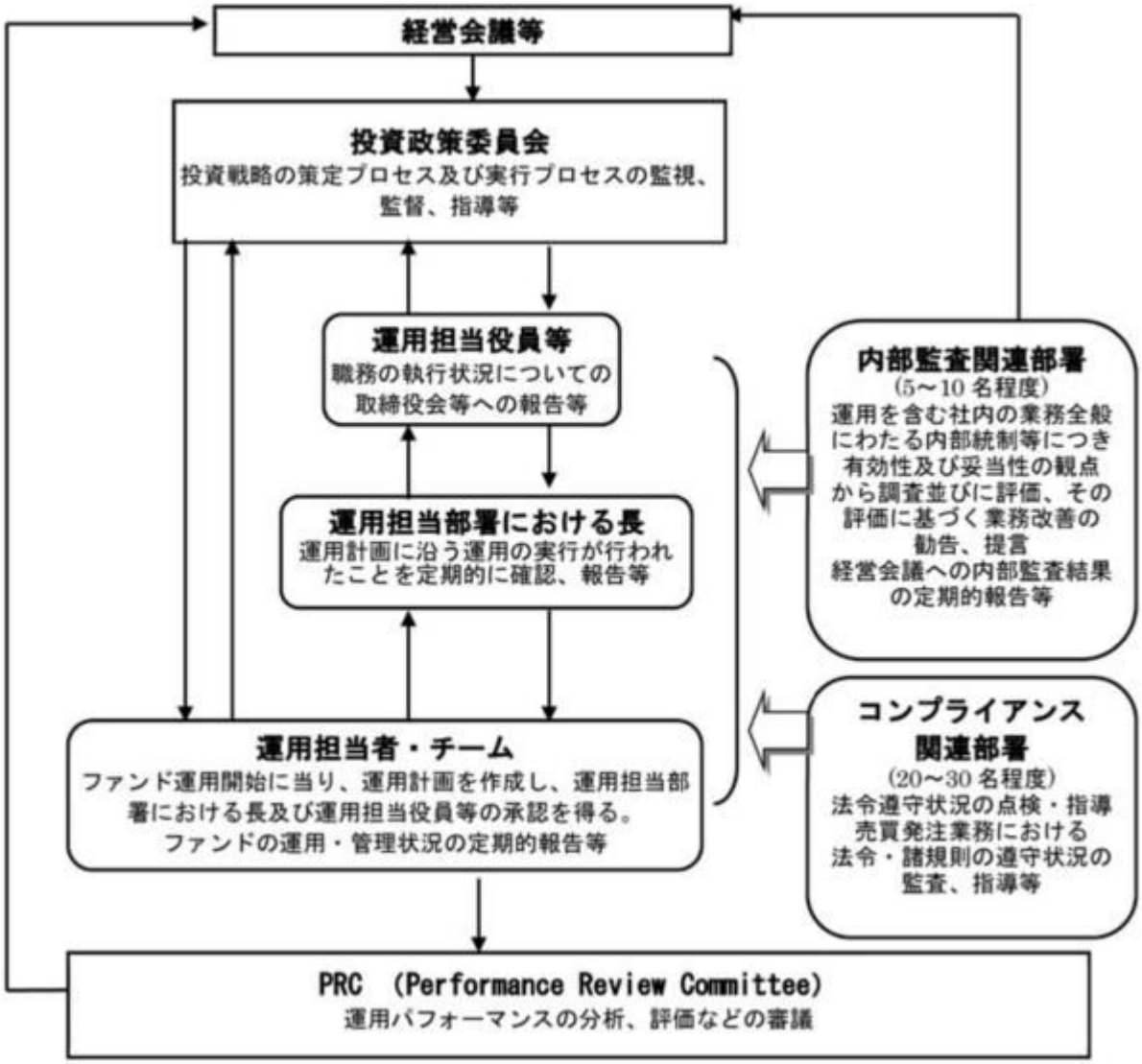

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②＜毎月分配型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等

を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

＜年2回決算型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

＜毎月分配型＞

原則として<u>毎月22日</u>（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

＜年2回決算型＞

原則として<u>毎年6月および12月の各22日</u>（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

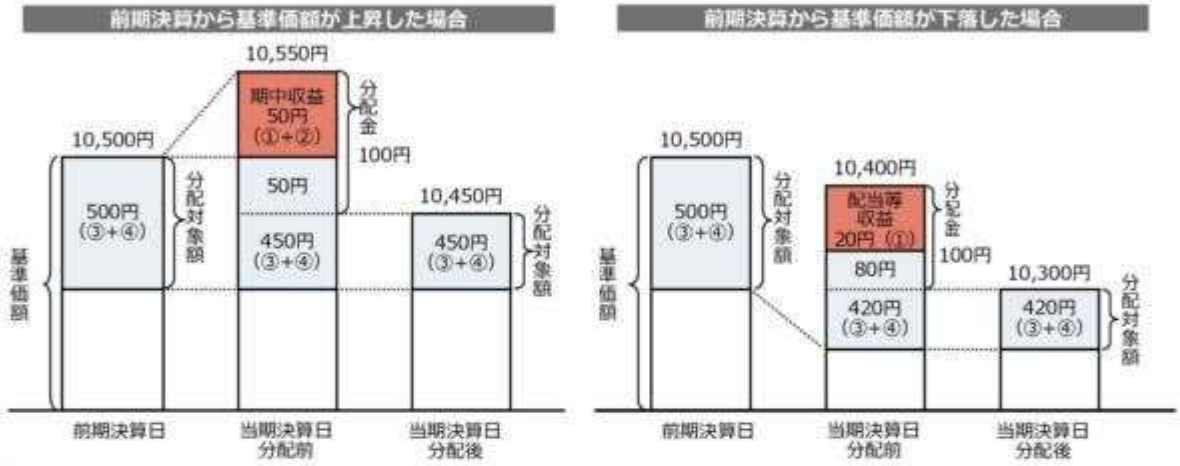

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）　（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

①投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

③デリバティブの利用(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

※一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

④株式への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

⑥公社債の借入れ(約款第20条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ⅲ)信託財産の一部解約等の事由により、上記(ⅱ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ⅳ)上記(ⅰ)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑦資金の借入れ(約款第26条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポー

ジャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

＜円コース＞

・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

＜通貨セレクトコースおよびアジア通貨セレクトコース＞

・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）※について、原則として、米ドルを売り、当該コースの選定通貨（通貨セレクトコースについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）※の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

＜米ドルコース＞

・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）※について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆各ファンドが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

◆金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

◆外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF※（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

◆ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がアジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にアジア高利回り債への投資比率が低下する場合があります。

◆外国投資信託の各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券の運用に

あたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

◆店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

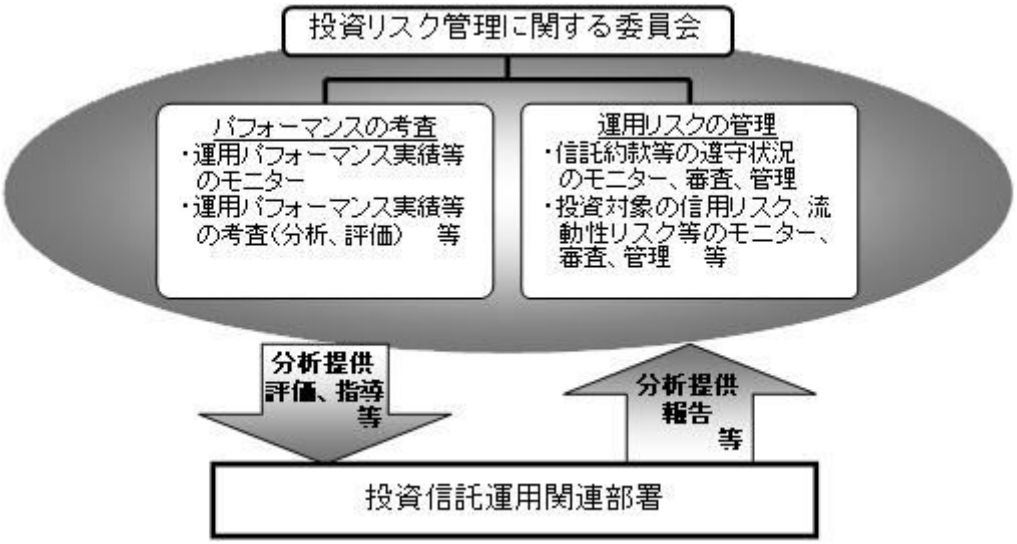

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較（2016年8月末～2021年7月末：月次）

円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**16.6**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	△ **11.5**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**2.1**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**16.7**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	△ **11.5**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**2.1**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**33.6**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 25.1**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**2.9**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**33.6**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 25.0**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**2.8**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**33.8**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 14.0**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**5.4**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**33.9**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 14.3**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**5.3**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**20.0**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 10.8**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**3.0**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**20.0**	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値（%）	**△ 10.6**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値（%）	**3.0**	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年8月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
○日本国債：NOMURA-BPI 国債
○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.913%(税抜年0.83%)の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.30%	年0.50%	年0.03%

◆この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	コース	信託報酬率
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド	円コース、米ドルコース	年0.80%
	通貨セレクトコース	年0.95%(注)
	アジア通貨セレクトコース	

（注）純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

◆ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状況においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンドの受益証券への投資比率は概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

コース	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
円コース、米ドルコース	年1.713%程度
通貨セレクトコース	年1.863%程度(注)
アジア通貨セレクトコース	

（注）純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額※をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

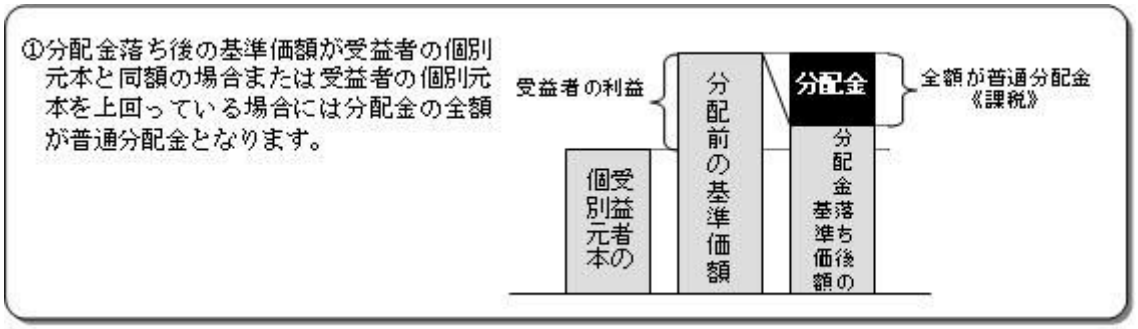

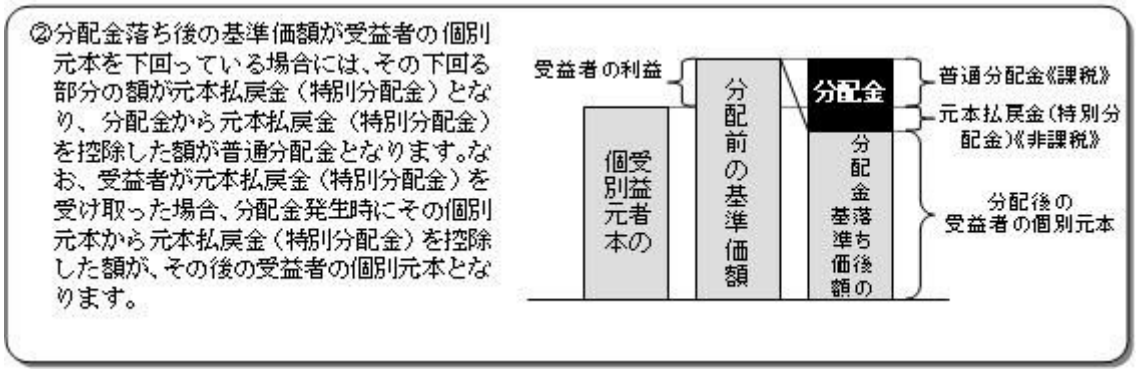

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年7月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2021年7月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,445,375,660	98.95
親投資信託受益証券	日本	1,002,555	0.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	14,219,993	0.97
合計（純資産総額）		1,460,598,208	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	367,123,470	99.01
親投資信託受益証券	日本	1,002,555	0.27
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	2,661,717	0.71
合計（純資産総額）		370,787,742	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,092,289,800	99.09
親投資信託受益証券	日本	1,002,555	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	27,252,173	0.87
合計（純資産総額）		3,120,544,528	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	321,645,440	98.44

親投資信託受益証券	日本	1,002,555	0.30
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	4,088,618	1.25
合計（純資産総額）		326,736,613	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,666,479,127	98.98
親投資信託受益証券	日本	1,002,555	0.05
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	16,022,081	0.95
合計（純資産総額）		1,683,503,763	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	162,860,510	98.21
親投資信託受益証券	日本	1,002,555	0.60
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	1,955,105	1.17
合計（純資産総額）		165,818,170	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	290,499,825	98.30
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	4,992,844	1.68
合計（純資産総額）		295,502,673	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	26,201,945	97.54
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	650,126	2.42
合計（純資産総額）		26,862,075	100.00

（参考）野村マネー　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	1,202,732,058	12.35
特殊債券	日本	2,438,357,490	25.04
社債券	日本	1,801,385,228	18.50
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	4,292,870,360	44.09
合計（純資産総額）		9,735,345,136	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－日本円クラス	216,698	6,764	1,465,745,272	6,670	1,445,375,660	98.95
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,898	1.0200	1,002,555	1.0200	1,002,555	0.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.95
親投資信託受益証券	0.06
合　　計	99.02

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－日本円クラス	55,041	6,822	375,543,642	6,670	367,123,470	99.01
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,898	1.0201	1,002,654	1.0200	1,002,555	0.27

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.27
合　　計	99.28

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－通貨セレクトクラス	774,040	4,017	3,109,318,680	3,995	3,092,289,800	99.09
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,898	1.0200	1,002,555	1.0200	1,002,555	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.09
親投資信託受益証券	0.03
合　　計	99.12

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－通貨セレクトクラス	80,512	4,078	328,343,772	3,995	321,645,440	98.44
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,898	1.0201	1,002,654	1.0200	1,002,555	0.30

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.44
親投資信託受益証券	0.30
合　　計	98.74

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－アジア通貨セレクトクラス	227,879	7,409	1,688,355,511	7,313	1,666,479,127	98.98
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,898	1.0200	1,002,555	1.0200	1,002,555	0.05

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.98
親投資信託受益証券	0.05
合　　計	99.04

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－アジア通貨セレクトクラス	22,270	7,540	167,922,495	7,313	162,860,510	98.21
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,898	1.0201	1,002,654	1.0200	1,002,555	0.60

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.21
親投資信託受益証券	0.60
合　　計	98.82

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－米ドルクラス（J）	30,855	9,568	295,220,640	9,415	290,499,825	98.30
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	9,808	1.0200	10,004	1.0200	10,004	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.30
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	98.31

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－米ドルクラス（J）	2,783	9,637	26,819,771	9,415	26,201,945	97.54
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	9,808	1.0201	10,005	1.0200	10,004	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.54
親投資信託受益証券	0.03
合　　計	97.57

（参考）野村マネー　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	日本	社債券	クレディセゾン　第５３回社債間限定同順位特約付	600,000,000	100.10	600,625,704	100.10	600,625,704	0.435	2021/10/22	6.16
2	日本	特殊債券	日本政策金融公庫社債　第７９回財投機関債	590,000,000	100.00	590,009,800	100.00	590,009,800	0.001	2021/8/9	6.06
3	日本	地方債証券	共同発行市場地方債　公募第１０２回	500,000,000	100.16	500,806,712	100.16	500,806,712	1.03	2021/9/24	5.14
4	日本	特殊債券	首都高速道路第１９回	500,000,000	100.03	500,152,964	100.03	500,152,964	0.07	2021/12/20	5.13
5	日本	社債券	三菱ＵＦＪリース　第４３回社債間限定同順位特約付	500,000,000	100.02	500,105,317	100.02	500,105,317	0.06	2021/10/25	5.13
6	日本	特殊債券	商工債券　利付（３年）第２２３回	500,000,000	100.01	500,074,673	100.01	500,074,673	0.11	2021/8/27	5.13
7	日本	特殊債券	阪神高速道路第１９回	460,000,000	100.01	460,079,522	100.01	460,079,522	0.02	2021/12/20	4.72
8	日本	地方債証券	熊本県　公募平成２３年度第２回	340,000,000	100.24	340,821,636	100.24	340,821,636	1	2021/10/28	3.50
9	日本	社債券	中部電力　第５２２回	300,000,000	100.10	300,307,010	100.10	300,307,010	0.13	2022/4/25	3.08
10	日本	地方債証券	広島市　公募平成２３年度第２回	200,000,000	100.24	200,491,804	100.24	200,491,804	1	2021/10/25	2.05
11	日本	社債券	三井不動産　第４４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.12	200,258,105	100.12	200,258,105	1.173	2021/9/6	2.05
12	日本	特殊債券	しんきん中金債券　利付第３２１回	150,000,000	100.00	150,006,498	100.00	150,006,498	0.03	2021/8/27	1.54
13	日本	特殊債券	成田国際空港第１１回	100,000,000	100.59	100,592,840	100.59	100,592,840	1.067	2022/2/18	1.03
14	日本	地方債証券	大阪府　公募第３５４回	100,000,000	100.25	100,259,322	100.25	100,259,322	1.03	2021/10/28	1.02

15	日本	社債券	関西電力　第５２５回	100,000,000	100.05	100,057,968	100.05	100,057,968	0.14	2021/12/20	1.02
16	日本	社債券	トヨタファイナンス　第６６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.03	100,031,124	100.03	100,031,124	0.233	2021/9/17	1.02
17	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１５２回	77,000,000	100.48	77,370,286	100.48	77,370,286	1.1	2021/12/28	0.79
18	日本	地方債証券	広島市　公募平成２３年度第５回	60,000,000	100.58	60,352,584	100.58	60,352,584	1.01	2022/2/25	0.61
19	日本	特殊債券	政保　地方公共団体金融機構債券（８年）　第２回	30,000,000	100.22	30,067,964	100.22	30,067,964	0.502	2021/12/24	0.30
20	日本	特殊債券	商工債券　利付第８０２回い号	30,000,000	100.00	30,002,943	100.00	30,002,943	0.06	2022/3/25	0.30

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	12.35
特殊債券	25.04
社債券	18.50
合　　計	55.90

②【投資不動産物件】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2012年 6月22日)	17,822	17,910	1.0033	1.0083
第2特定期間 (2012年12月25日)	13,307	13,368	1.0851	1.0901
第3特定期間 (2013年 6月24日)	10,283	10,333	1.0280	1.0330
第4特定期間 (2013年12月24日)	7,036	7,071	1.0165	1.0215
第5特定期間 (2014年 6月23日)	6,047	6,076	1.0390	1.0440
第6特定期間 (2014年12月22日)	5,077	5,102	1.0017	1.0067
第7特定期間 (2015年 6月22日)	4,475	4,497	1.0024	1.0074
第8特定期間 (2015年12月22日)	3,604	3,623	0.9580	0.9630
第9特定期間 (2016年 6月22日)	3,324	3,341	0.9619	0.9669
第10特定期間 (2016年12月22日)	3,105	3,115	0.9578	0.9608
第11特定期間 (2017年 6月22日)	2,863	2,872	0.9739	0.9769
第12特定期間 (2017年12月22日)	2,595	2,603	0.9664	0.9694
第13特定期間 (2018年 6月22日)	2,421	2,429	0.8952	0.8982
第14特定期間 (2018年12月25日)	1,925	1,931	0.8647	0.8677
第15特定期間 (2019年 6月24日)	1,902	1,908	0.9030	0.9060
第16特定期間 (2019年12月23日)	2,052	2,059	0.8942	0.8972
第17特定期間 (2020年 6月22日)	1,849	1,856	0.8421	0.8451
第18特定期間 (2020年12月22日)	1,651	1,657	0.8719	0.8749
第19特定期間 (2021年 6月22日)	1,550	1,556	0.8557	0.8587
2020年 7月末日	1,852	—	0.8555	—
8月末日	1,870	—	0.8632	—
9月末日	1,835	—	0.8528	—
10月末日	1,702	—	0.8534	—
11月末日	1,723	—	0.8659	—
12月末日	1,653	—	0.8725	—
2021年 1月末日	1,615	—	0.8700	—
2月末日	1,592	—	0.8692	—
3月末日	1,561	—	0.8599	—

4月末日	1,559	—	0.8577	—
5月末日	1,561	—	0.8598	—
6月末日	1,548	—	0.8551	—
7月末日	1,460	—	0.8378	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2012年 6月22日)	4,973	4,978	1.0223	1.0233
第2計算期間 (2012年12月25日)	3,416	3,419	1.1361	1.1371
第3計算期間 (2013年 6月24日)	2,655	2,658	1.1056	1.1066
第4計算期間 (2013年12月24日)	1,595	1,596	1.1254	1.1264
第5計算期間 (2014年 6月23日)	1,378	1,379	1.1835	1.1845
第6計算期間 (2014年12月22日)	1,039	1,039	1.1737	1.1747
第7計算期間 (2015年 6月22日)	983	984	1.2091	1.2101
第8計算期間 (2015年12月22日)	984	985	1.1902	1.1912
第9計算期間 (2016年 6月22日)	941	942	1.2322	1.2332
第10計算期間 (2016年12月22日)	659	660	1.2517	1.2527
第11計算期間 (2017年 6月22日)	610	611	1.2954	1.2964
第12計算期間 (2017年12月22日)	499	499	1.3085	1.3095
第13計算期間 (2018年 6月22日)	439	439	1.2350	1.2360
第14計算期間 (2018年12月25日)	385	385	1.2160	1.2170
第15計算期間 (2019年 6月24日)	441	442	1.2947	1.2957
第16計算期間 (2019年12月23日)	471	471	1.3073	1.3083
第17計算期間 (2020年 6月22日)	420	421	1.2568	1.2578
第18計算期間 (2020年12月22日)	418	418	1.3279	1.3289
第19計算期間 (2021年 6月22日)	405	406	1.3297	1.3307
2020年 7月末日	416	—	1.2814	—
8月末日	405	—	1.2975	—
9月末日	412	—	1.2863	—
10月末日	410	—	1.2918	—
11月末日	414	—	1.3153	—
12月末日	419	—	1.3288	—
2021年 1月末日	419	—	1.3295	—
2月末日	418	—	1.3329	—
3月末日	410	—	1.3233	—
4月末日	407	—	1.3246	—
5月末日	406	—	1.3324	—
6月末日	405	—	1.3289	—

7月末日	370	—	1.3066	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2012年 6月22日)	70,446	71,265	0.9467	0.9577
第2特定期間 (2012年12月25日)	58,771	59,368	1.0833	1.0943
第3特定期間 (2013年 6月24日)	40,945	41,358	1.0893	1.1003
第4特定期間 (2013年12月24日)	27,011	27,284	1.0893	1.1003
第5特定期間 (2014年 6月23日)	22,207	22,432	1.0856	1.0966
第6特定期間 (2014年12月22日)	19,330	19,525	1.0933	1.1043
第7特定期間 (2015年 6月22日)	16,105	16,274	1.0485	1.0595
第8特定期間 (2015年12月22日)	11,840	11,989	0.8718	0.8828
第9特定期間 (2016年 6月22日)	9,101	9,233	0.7555	0.7665
第10特定期間 (2016年12月22日)	8,623	8,687	0.8092	0.8152
第11特定期間 (2017年 6月22日)	7,946	8,003	0.8351	0.8411
第12特定期間 (2017年12月22日)	7,577	7,631	0.8439	0.8499
第13特定期間 (2018年 6月22日)	5,748	5,798	0.6948	0.7008
第14特定期間 (2018年12月25日)	4,743	4,788	0.6335	0.6395
第15特定期間 (2019年 6月24日)	5,253	5,285	0.6638	0.6678
第16特定期間 (2019年12月23日)	5,214	5,245	0.6773	0.6813
第17特定期間 (2020年 6月22日)	3,832	3,861	0.5278	0.5318
第18特定期間 (2020年12月22日)	3,387	3,411	0.5655	0.5695
第19特定期間 (2021年 6月22日)	3,234	3,256	0.5869	0.5909
2020年 7月末日	3,756	—	0.5346	—
8月末日	3,603	—	0.5394	—
9月末日	3,448	—	0.5233	—
10月末日	3,365	—	0.5269	—
11月末日	3,441	—	0.5597	—
12月末日	3,378	—	0.5666	—
2021年 1月末日	3,280	—	0.5583	—
2月末日	3,289	—	0.5709	—
3月末日	3,252	—	0.5714	—
4月末日	3,212	—	0.5764	—
5月末日	3,300	—	0.5960	—
6月末日	3,269	—	0.5998	—
7月末日	3,120	—	0.5761	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2012年 6月22日)	6,784	6,784	0.9893	0.9893
第2計算期間 (2012年12月25日)	4,903	4,907	1.2076	1.2086
第3計算期間 (2013年 6月24日)	3,730	3,733	1.2821	1.2831
第4計算期間 (2013年12月24日)	2,327	2,329	1.3616	1.3626
第5計算期間 (2014年 6月23日)	2,220	2,222	1.4430	1.4440
第6計算期間 (2014年12月22日)	1,690	1,691	1.5410	1.5420
第7計算期間 (2015年 6月22日)	1,392	1,393	1.5727	1.5737
第8計算期間 (2015年12月22日)	1,021	1,022	1.4025	1.4035
第9計算期間 (2016年 6月22日)	854	855	1.3209	1.3219
第10計算期間 (2016年12月22日)	785	786	1.5036	1.5046
第11計算期間 (2017年 6月22日)	1,200	1,201	1.6083	1.6093
第12計算期間 (2017年12月22日)	1,245	1,246	1.6945	1.6955
第13計算期間 (2018年 6月22日)	1,015	1,015	1.4607	1.4617
第14計算期間 (2018年12月25日)	468	468	1.4104	1.4114
第15計算期間 (2019年 6月24日)	538	539	1.5317	1.5327
第16計算期間 (2019年12月23日)	485	485	1.6194	1.6204
第17計算期間 (2020年 6月22日)	401	401	1.3179	1.3189
第18計算期間 (2020年12月22日)	388	389	1.4738	1.4748
第19計算期間 (2021年 6月22日)	322	322	1.5933	1.5943
2020年 7月末日	404	—	1.3448	—
8月末日	402	—	1.3672	—
9月末日	363	—	1.3354	—
10月末日	368	—	1.3546	—
11月末日	387	—	1.4494	—
12月末日	384	—	1.4765	—
2021年 1月末日	381	—	1.4655	—
2月末日	384	—	1.5088	—
3月末日	367	—	1.5209	—
4月末日	373	—	1.5450	—
5月末日	388	—	1.6078	—
6月末日	329	—	1.6282	—
7月末日	326	—	1.5754	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2012年 6月22日)	9,586	9,674	0.9782	0.9872
第2特定期間	(2012年12月25日)	8,682	8,751	1.1353	1.1443
第3特定期間	(2013年 6月24日)	6,139	6,186	1.1694	1.1784
第4特定期間	(2013年12月24日)	4,078	4,110	1.1435	1.1525
第5特定期間	(2014年 6月23日)	3,391	3,417	1.1695	1.1785
第6特定期間	(2014年12月22日)	3,285	3,309	1.2443	1.2533
第7特定期間	(2015年 6月22日)	3,505	3,530	1.2503	1.2593
第8特定期間	(2015年12月22日)	3,167	3,192	1.1153	1.1243
第9特定期間	(2016年 6月22日)	2,801	2,826	0.9985	1.0075
第10特定期間	(2016年12月22日)	2,325	2,336	1.0730	1.0780
第11特定期間	(2017年 6月22日)	1,789	1,797	1.0705	1.0755
第12特定期間	(2017年12月22日)	1,713	1,721	1.1110	1.1160
第13特定期間	(2018年 6月22日)	1,164	1,170	0.9764	0.9814
第14特定期間	(2018年12月25日)	1,059	1,065	0.9416	0.9466
第15特定期間	(2019年 6月24日)	1,772	1,781	0.9892	0.9942
第16特定期間	(2019年12月23日)	2,348	2,360	1.0055	1.0105
第17特定期間	(2020年 6月22日)	2,457	2,471	0.9300	0.9350
第18特定期間	(2020年12月22日)	2,133	2,144	0.9749	0.9799
第19特定期間	(2021年 6月22日)	1,752	1,761	1.0207	1.0257
	2020年 7月末日	2,409	—	0.9333	—
	8月末日	2,418	—	0.9626	—
	9月末日	2,364	—	0.9443	—
	10月末日	2,158	—	0.9432	—
	11月末日	2,202	—	0.9705	—
	12月末日	2,134	—	0.9794	—
	2021年 1月末日	1,947	—	0.9873	—
	2月末日	1,936	—	1.0038	—
	3月末日	1,893	—	1.0212	—
	4月末日	1,807	—	1.0085	—
	5月末日	1,803	—	1.0397	—
	6月末日	1,756	—	1.0263	—
	7月末日	1,683	—	0.9921	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2012年 6月22日)	2,112	2,114	1.0127	1.0137
第2計算期間	(2012年12月25日)	2,581	2,583	1.2351	1.2361

第3計算期間	(2013年 6月24日)	1,352	1,353	1.3290	1.3300
第4計算期間	(2013年12月24日)	798	799	1.3614	1.3624
第5計算期間	(2014年 6月23日)	624	624	1.4580	1.4590
第6計算期間	(2014年12月22日)	574	574	1.6199	1.6209
第7計算期間	(2015年 6月22日)	602	602	1.6992	1.7002
第8計算期間	(2015年12月22日)	493	493	1.5892	1.5902
第9計算期間	(2016年 6月22日)	548	548	1.4941	1.4951
第10計算期間	(2016年12月22日)	540	540	1.6681	1.6691
第11計算期間	(2017年 6月22日)	197	197	1.7133	1.7143
第12計算期間	(2017年12月22日)	206	207	1.8259	1.8269
第13計算期間	(2018年 6月22日)	134	134	1.6526	1.6536
第14計算期間	(2018年12月25日)	124	124	1.6432	1.6442
第15計算期間	(2019年 6月24日)	412	413	1.7715	1.7725
第16計算期間	(2019年12月23日)	536	537	1.8552	1.8562
第17計算期間	(2020年 6月22日)	522	523	1.7701	1.7711
第18計算期間	(2020年12月22日)	218	218	1.9158	1.9168
第19計算期間	(2021年 6月22日)	177	177	2.0649	2.0659
	2020年 7月末日	502	—	1.7862	—
	8月末日	256	—	1.8539	—
	9月末日	234	—	1.8282	—
	10月末日	225	—	1.8356	—
	11月末日	223	—	1.8983	—
	12月末日	218	—	1.9245	—
	2021年 1月末日	207	—	1.9498	—
	2月末日	208	—	1.9920	—
	3月末日	212	—	2.0362	—
	4月末日	207	—	2.0216	—
	5月末日	191	—	2.0942	—
	6月末日	178	—	2.0763	—
	7月末日	165	—	2.0175	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2014年 6月23日)	114	114	1.0265	1.0295
第2特定期間	(2014年12月22日)	354	355	1.1652	1.1682
第3特定期間	(2015年 6月22日)	275	276	1.2231	1.2261
第4特定期間	(2015年12月22日)	228	229	1.1754	1.1784
第5特定期間	(2016年 6月22日)	140	141	1.0471	1.0501

第6特定期間	(2016年12月22日)	155	156	1.1790	1.1820
第7特定期間	(2017年 6月22日)	158	159	1.1501	1.1531
第8特定期間	(2017年12月22日)	114	114	1.1785	1.1815
第9特定期間	(2018年 6月22日)	87	87	1.0810	1.0840
第10特定期間	(2018年12月25日)	103	104	1.0669	1.0699
第11特定期間	(2019年 6月24日)	156	157	1.1052	1.1082
第12特定期間	(2019年12月23日)	296	297	1.1314	1.1344
第13特定期間	(2020年 6月22日)	315	316	1.0596	1.0626
第14特定期間	(2020年12月22日)	262	263	1.0723	1.0753
第15特定期間	(2021年 6月22日)	269	270	1.1244	1.1274
	2020年 7月末日	310	—	1.0601	—
	8月末日	316	—	1.0804	—
	9月末日	272	—	1.0642	—
	10月末日	269	—	1.0536	—
	11月末日	261	—	1.0683	—
	12月末日	263	—	1.0745	—
	2021年 1月末日	263	—	1.0790	—
	2月末日	267	—	1.0965	—
	3月末日	273	—	1.1278	—
	4月末日	268	—	1.1141	—
	5月末日	270	—	1.1271	—
	6月末日	303	—	1.1304	—
	7月末日	295	—	1.1008	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2014年 6月23日)	24	24	1.0364	1.0374
第2計算期間	(2014年12月22日)	73	73	1.1973	1.1983
第3計算期間	(2015年 6月22日)	154	154	1.2778	1.2788
第4計算期間	(2015年12月22日)	226	227	1.2472	1.2482
第5計算期間	(2016年 6月22日)	173	173	1.1284	1.1294
第6計算期間	(2016年12月22日)	186	186	1.2925	1.2935
第7計算期間	(2017年 6月22日)	65	65	1.2822	1.2832
第8計算期間	(2017年12月22日)	68	68	1.3330	1.3340
第9計算期間	(2018年 6月22日)	65	65	1.2428	1.2438
第10計算期間	(2018年12月25日)	65	65	1.2467	1.2477
第11計算期間	(2019年 6月24日)	80	80	1.3054	1.3064
第12計算期間	(2019年12月23日)	50	50	1.3592	1.3602

第13計算期間	(2020年 6月22日)	55	55	1.2945	1.2955
第14計算期間	(2020年12月22日)	50	50	1.3311	1.3321
第15計算期間	(2021年 6月22日)	47	47	1.4172	1.4182
	2020年 7月末日	59	—	1.2986	—
	8月末日	59	—	1.3270	—
	9月末日	51	—	1.3111	—
	10月末日	51	—	1.3018	—
	11月末日	50	—	1.3234	—
	12月末日	50	—	1.3338	—
	2021年 1月末日	50	—	1.3430	—
	2月末日	45	—	1.3686	—
	3月末日	47	—	1.4112	—
	4月末日	46	—	1.3978	—
	5月末日	47	—	1.4178	—
	6月末日	47	—	1.4244	—
	7月末日	26	—	1.3922	—

②【分配の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0200円
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0300円
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0300円
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0300円
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0300円
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0300円
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0300円
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0300円
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0300円
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0200円
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0180円
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0180円
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0180円
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0180円
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0180円
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0180円
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0180円
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0180円
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0010円
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0010円
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0010円
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0440円
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0660円
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0660円
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0660円
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0660円
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0660円
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0660円
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0660円
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0660円
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0470円
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0360円
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0360円
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0360円

第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0360円
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0240円
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0240円
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0240円
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0240円
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0240円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0000円
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0010円
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0010円
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0360円
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0540円
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0540円
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0540円
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0540円
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0540円
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0540円

第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0540円
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0540円
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0400円
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0300円
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0300円
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0300円
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0300円
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0300円
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0300円
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0300円
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0300円
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0300円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	0.0010円
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	0.0010円
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	0.0010円
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	0.0090円

第2特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0180円
第3特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0180円
第4特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0180円
第5特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0180円
第6特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0180円
第7特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0180円
第8特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0180円
第9特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0180円
第10特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0180円
第11特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0180円
第12特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0180円
第13特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0180円
第14特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0180円
第15特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	0.0010円
第2計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	0.0010円
第3計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0010円
第4計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	0.0010円
第5計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	0.0010円
第6計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第11計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第12計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第13計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第15計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円

③【収益率の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	2.3%

第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	11.1%
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	△2.5%
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	1.8%
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	5.2%
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	△0.7%
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.1%
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△1.4%
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	3.5%
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	1.7%
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	3.6%
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	1.1%
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△5.5%
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	△1.4%
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	6.5%
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	1.0%
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△3.8%
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	5.7%
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.2%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	2.3%
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	11.2%
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	△2.6%
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	1.9%
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	5.3%
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	△0.7%
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.1%
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△1.5%
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	3.6%
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	1.7%
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	3.6%
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	1.1%
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△5.5%
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	△1.5%
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	6.6%
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	1.1%

第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△3.8%
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	5.7%
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	△0.9%
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	21.4%
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	6.6%
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	6.1%
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	5.7%
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	6.8%
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	1.9%
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△10.6%
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	△5.8%
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	13.3%
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	7.6%
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	5.4%
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△13.4%
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	△3.6%
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	8.6%
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	5.6%
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△18.5%
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	11.7%
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	8.0%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	△1.1%
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	22.2%
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	6.3%
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	6.3%
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	6.1%

第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	6.9%
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	2.1%
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△10.8%
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	△5.7%
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	13.9%
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	7.0%
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	5.4%
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△13.7%
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	△3.4%
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	8.7%
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	5.8%
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△18.6%
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	11.9%
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	8.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	1.4%
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	21.6%
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	7.8%
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	2.4%
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	7.0%
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	11.0%
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	4.8%
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△6.5%
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	△5.6%
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	11.5%
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	2.6%
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	6.6%
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△9.4%
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	△0.5%
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	8.2%
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.7%
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△4.5%
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	8.1%
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	7.8%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	1.4%
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	22.1%
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	7.7%
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	2.5%
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	7.2%
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	11.2%
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	5.0%
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△6.4%
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	△5.9%
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	11.7%
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	2.8%
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	6.6%
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△9.4%
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	△0.5%
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	7.9%
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.8%
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△4.5%
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	8.3%
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	7.8%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	3.6%
第2特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	15.3%
第3特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	6.5%
第4特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△2.4%
第5特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	△9.4%
第6特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	14.3%
第7特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	△0.9%
第8特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	4.0%
第9特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△6.7%
第10特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.4%

第11特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	5.3%
第12特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.0%
第13特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△4.8%
第14特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	2.9%
第15特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	6.5%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	3.7%
第2計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	15.6%
第3計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	6.8%
第4計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	△2.3%
第5計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	△9.4%
第6計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	14.6%
第7計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	△0.7%
第8計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	4.0%
第9計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	△6.7%
第10計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.4%
第11計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	4.8%
第12計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.2%
第13計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	△4.7%
第14計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	2.9%
第15計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	6.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	22,865,899,379	5,103,031,541	17,762,867,838
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	4,339,617,714	9,838,255,317	12,264,230,235
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	2,461,666,741	4,722,474,496	10,003,422,480
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	85,985,727	3,166,689,638	6,922,718,569
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	36,033,739	1,138,506,048	5,820,246,260

第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	122,994,218	874,795,931	5,068,444,547
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	106,420,411	710,123,031	4,464,741,927
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	13,152,274	715,038,591	3,762,855,610
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	175,124,030	482,337,206	3,455,642,434
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	199,760,819	412,683,489	3,242,719,764
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	28,511,116	331,219,120	2,940,011,760
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	39,309,738	293,514,360	2,685,807,138
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	224,810,363	206,069,731	2,704,547,770
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	8,058,368	486,142,202	2,226,463,936
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	127,062,381	247,079,259	2,106,447,058
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	342,893,839	153,614,913	2,295,725,984
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	173,331,907	272,619,058	2,196,438,833
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	47,147,030	348,906,219	1,894,679,644
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	14,900,319	97,258,176	1,812,321,787

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	6,375,660,891	1,510,443,466	4,865,217,425
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	1,335,580,346	3,193,570,514	3,007,227,257
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	1,776,123,509	2,381,264,826	2,402,085,940
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	49,657,220	1,034,360,885	1,417,382,275
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	1,305,151	253,950,384	1,164,737,042
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	4,297,439	283,815,651	885,218,830
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	125,618,640	197,406,016	813,431,454
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	114,220,824	100,074,370	827,577,908
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	15,500,516	78,959,432	764,118,992
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	56,054,071	293,276,830	526,896,233
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	520,094	55,808,102	471,608,225
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	974,283	91,120,659	381,461,849
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	355,832	26,211,072	355,606,609
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	263,195	39,184,257	316,685,547
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	47,366,168	22,881,210	341,170,505
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	29,985,114	10,803,105	360,352,514
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	2,870,259	28,462,008	334,760,765
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	8,476,689	28,013,498	315,223,956
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	169,026	10,234,930	305,158,052

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	81,986,057,165	7,575,618,172	74,410,438,993
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	14,538,482,506	34,697,662,613	54,251,258,886
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	10,824,727,410	27,487,069,658	37,588,916,638
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	1,493,349,786	14,283,967,173	24,798,299,251
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	515,799,986	4,856,626,696	20,457,472,541
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	707,762,618	3,484,197,502	17,681,037,657
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	481,838,838	2,802,051,741	15,360,824,754
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	301,050,125	2,079,515,379	13,582,359,500
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	189,466,660	1,725,764,909	12,046,061,251
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	343,229,499	1,731,732,866	10,657,557,884
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	108,409,435	1,249,776,063	9,516,191,256
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	378,830,334	915,930,369	8,979,091,221
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	249,505,338	954,585,901	8,274,010,658
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	166,821,401	952,259,820	7,488,572,239
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	1,020,094,826	594,307,488	7,914,359,577
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	408,350,954	623,415,599	7,699,294,932
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	505,769,296	944,359,212	7,260,705,016
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	53,677,878	1,324,877,727	5,989,505,167
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	43,289,963	521,994,118	5,510,801,012

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	7,871,818,265	1,013,585,634	6,858,232,631
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	1,342,991,717	4,140,730,512	4,060,493,836
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	1,166,014,512	2,316,784,994	2,909,723,354
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	106,456,813	1,306,895,462	1,709,284,705
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	94,123,834	264,450,302	1,538,958,237
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	42,523,072	484,640,507	1,096,840,802
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	10,031,740	221,420,909	885,451,633
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	19,316,587	176,527,504	728,240,716
第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	1,957,037	82,991,754	647,205,999
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	2,188,012	126,845,736	522,548,275
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	325,088,737	101,234,763	746,402,249
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	15,399,632	26,593,857	735,208,024
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	1,636,420	41,844,815	694,999,629
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	25,686,087	388,799,688	331,886,028
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	55,327,312	35,419,949	351,793,391

第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	39,801,791	91,700,106	299,895,076
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	44,094,090	39,255,651	304,733,515
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	411,870	41,251,906	263,893,479
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	7,158,222	68,663,308	202,388,393

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	10,863,084,402	1,062,721,399	9,800,363,003
第2特定期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	2,785,951,165	4,938,434,048	7,647,880,120
第3特定期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	1,483,701,900	3,881,550,084	5,250,031,936
第4特定期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	390,343,523	2,074,044,708	3,566,330,751
第5特定期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	117,896,709	784,362,995	2,899,864,465
第6特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	261,276,323	520,337,802	2,640,802,986
第7特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	641,346,484	478,820,305	2,803,329,165
第8特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	554,805,603	518,579,253	2,839,555,515
第9特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	168,361,670	202,106,101	2,805,811,084
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	90,712,139	729,441,030	2,167,082,193
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	15,233,649	510,947,913	1,671,367,929
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	16,866,566	146,064,264	1,542,170,231
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	27,165,764	376,341,024	1,192,994,971
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	104,218,873	171,707,771	1,125,506,073
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	742,384,528	75,926,393	1,791,964,208
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	660,497,151	116,732,984	2,335,728,375
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	542,801,020	235,667,756	2,642,861,639
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	163,647,264	617,930,031	2,188,578,872
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	98,880,873	570,410,029	1,717,049,716

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 1月26日～2012年 6月22日	2,387,615,731	301,515,139	2,086,100,592
第2計算期間	2012年 6月23日～2012年12月25日	1,385,857,576	1,381,527,388	2,090,430,780
第3計算期間	2012年12月26日～2013年 6月24日	614,666,018	1,687,368,062	1,017,728,736
第4計算期間	2013年 6月25日～2013年12月24日	61,125,438	492,176,429	586,677,745
第5計算期間	2013年12月25日～2014年 6月23日	6,148,984	164,803,948	428,022,781
第6計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	30,793,636	104,235,649	354,580,768
第7計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	72,777,336	72,886,375	354,471,729
第8計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	78,101,369	122,256,878	310,316,220

第9計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	189,843,815	133,203,158	366,956,877
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	657,682	43,761,605	323,852,954
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	5,890,475	214,652,855	115,090,574
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	739,469	2,503,107	113,326,936
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	225,847	32,242,024	81,310,759
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	73,062	5,625,826	75,757,995
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	160,695,510	3,388,415	233,065,090
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	57,929,415	1,673,797	289,320,708
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	45,307,966	39,276,685	295,351,989
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	946,323	182,452,024	113,846,288
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	614,865	28,649,228	85,811,925

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	111,779,932	492,320	111,287,612
第2特定期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	209,593,881	16,927,672	303,953,821
第3特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	49,918,461	128,295,273	225,577,009
第4特定期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	49,458,414	80,673,139	194,362,284
第5特定期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	2,628,638	62,367,755	134,623,167
第6特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	21,236,954	23,849,377	132,010,744
第7特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	8,861,683	2,892,932	137,979,495
第8特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	4,169,512	45,030,761	97,118,246
第9特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	698,365	16,884,112	80,932,499
第10特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	36,593,816	20,297,541	97,228,774
第11特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	62,736,875	18,256,639	141,709,010
第12特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	128,521,795	7,810,602	262,420,203
第13特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	72,644,399	37,599,224	297,465,378
第14特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	6,269,653	58,981,357	244,753,674
第15特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	13,499,815	18,424,041	239,829,448

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 3月17日～2014年 6月23日	23,630,389	―	23,630,389
第2計算期間	2014年 6月24日～2014年12月22日	37,995,025	200,507	61,424,907
第3計算期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	83,365,876	23,809,369	120,981,414
第4計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	70,617,548	9,674,445	181,924,517
第5計算期間	2015年12月23日～2016年 6月22日	1,511,933	30,023,482	153,412,968

第6計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	614,209	9,894,492	144,132,685
第7計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	472,905	93,355,739	51,249,851
第8計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	333,885	462,978	51,120,758
第9計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	1,745,250	405,232	52,460,776
第10計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	224,132	148,931	52,535,977
第11計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	15,495,001	6,720,383	61,310,595
第12計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	15,076,639	38,964,091	37,423,143
第13計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	18,162,133	12,615,650	42,969,626
第14計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	2,724,011	8,001,864	37,691,773
第15計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	151,409	4,556,298	33,286,884

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績（2021年7月30日現在）

基準価額・純資産の推移（日次：設定来）

円コース（毎月分配型）

円コース（年2回決算型）

通貨セレクトコース（毎月分配型）

通貨セレクトコース（年2回決算型）

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2021年7月	30 円
2021年6月	30 円
2021年5月	30 円
2021年4月	30 円
2021年3月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	4,450 円

円コース（年2回決算型）

2021年6月	10 円
2020年12月	10 円
2020年6月	10 円
2019年12月	10 円
2019年6月	10 円
設定来累計	190 円

通貨セレクトコース（毎月分配型）

2021年7月	40 円
2021年6月	40 円
2021年5月	40 円
2021年4月	40 円
2021年3月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	8,870 円

通貨セレクトコース（年2回決算型）

2021年6月	10 円
2020年12月	10 円
2020年6月	10 円
2019年12月	10 円
2019年6月	10 円
設定来累計	180 円

アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）

アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）

2021年7月	50 円
2021年6月	50 円
2021年5月	50 円
2021年4月	50 円
2021年3月	50 円
直近1年間累計	600 円
設定来累計	7,830 円

アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）

アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）

2021年6月	10 円
2020年12月	10 円
2020年6月	10 円
2019年12月	10 円
2019年6月	10 円
設定来累計	190 円

米ドルコース（毎月分配型）

米ドルコース（毎月分配型）

2021年7月	30 円
2021年6月	30 円
2021年5月	30 円
2021年4月	30 円
2021年3月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	2,640 円

米ドルコース（年2回決算型）

米ドルコース（年2回決算型）

2021年6月	10 円
2020年12月	10 円
2020年6月	10 円
2019年12月	10 円
2019年6月	10 円
設定来累計	150 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

毎月分配型

順位	銘柄	種類	投資比率（%）			
			円ｺｰｽ	通貨ｾﾚｸﾄｺｰｽ	ｱｼﾞｱ通貨ｾﾚｸﾄｺｰｽ	米ﾄﾞﾙｺｰｽ
1	ENN CLEAN 3.3750% 12/05/26	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
2	ABJA INVESTMENT 5.4500% 24/01/28	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
3	GOLDEN EAGLE 4.6250% 21/05/23	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
4	INDONESIA ASA 6.5300% 15/11/28	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
5	CONT ENERGY L 4.5000% 09/02/27	社債	1.5	1.5	1.5	1.5
6	JSW STEEL LTD 5.9500% 18/04/24	社債	1.5	1.5	1.5	1.5
7	MINEJESA CAPI 5.6250% 10/08/37	社債	1.4	1.4	1.4	1.4
8	INDIKA ENERGY 8.2500% 22/10/25	社債	1.3	1.3	1.3	1.3
9	DBS GROUP HOLDINGS FRN 29/12/49	社債	1.3	1.3	1.3	1.3
10	RONSHINE CHINA 7.3500% 15/12/23	社債	1.3	1.3	1.3	1.3

年2回決算型

順位	銘柄	種類	投資比率（%）			
			円ｺｰｽ	通貨ｾﾚｸﾄｺｰｽ	ｱｼﾞｱ通貨ｾﾚｸﾄｺｰｽ	米ﾄﾞﾙｺｰｽ
1	ENN CLEAN 3.3750% 12/05/26	社債	1.8	1.8	1.8	1.7
2	ABJA INVESTMENT 5.4500% 24/01/28	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
3	GOLDEN EAGLE 4.6250% 21/05/23	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
4	INDONESIA ASA 6.5300% 15/11/28	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
5	CONT ENERGY L 4.5000% 09/02/27	社債	1.5	1.5	1.5	1.5
6	JSW STEEL LTD 5.9500% 18/04/24	社債	1.5	1.5	1.5	1.5
7	MINEJESA CAPI 5.6250% 10/08/37	社債	1.4	1.4	1.4	1.4
8	INDIKA ENERGY 8.2500% 22/10/25	社債	1.3	1.3	1.3	1.3
9	DBS GROUP HOLDINGS FRN 29/12/49	社債	1.3	1.3	1.3	1.3
10	RONSHINE CHINA 7.3500% 15/12/23	社債	1.3	1.3	1.3	1.3

年間収益率の推移（暦年ベース）

円コース（毎月分配型）

円コース（年2回決算型）

通貨セレクトコース（毎月分配型）

通貨セレクトコース（年2回決算型）

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・各コース（米ドルコースを除く）の2012年は設定日（2012年1月26日）から年末までの収益率。
・米ドルコースの2014年は設定日（2014年3月17日）から年末までの収益率。
・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部　証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後３時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。(原則として、お買付け後のコース変更はできません。)詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

スイッチングによる申込みは、「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、「一般コース」を選択した受益者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者は1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者がスイッチングに際し、当該受益者が保有する受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の

振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または１円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後３時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、

決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日[※1]における以下のいずれかの価額で評価します。[※2] ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額

※1　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
※2　残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2027年6月22日までとします。
「円コース」「通貨セレクトコース」「アジア通貨セレクトコース」：2012年1月26日設定
「米ドルコース」：2014年3月17日設定
なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

＜毎月分配型＞
原則として、毎月23日から翌月22日までとします。
＜年2回決算型＞
原則として、毎年6月23日から12月22日までおよび12月23日から翌年6月22日までとします。
なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(ａ) ファンドの繰上償還条項
(ⅰ)委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
(ⅱ)委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
(ｂ) 信託期間の終了
(ⅰ)委託者は、上記「(ａ)ファンドの繰上償還条項(ⅰ)」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通

知を発します。

(ⅱ)上記(ⅰ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅲ)上記(ⅰ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅳ)上記(ⅰ)から(ⅲ)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(ａ)ファンドの繰上償還条項(ⅱ)」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ⅰ)から(ⅲ)までの規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(ⅴ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅵ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(ｅ)信託約款の変更等(ⅳ)」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(ｃ) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年6月、12月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(ｄ) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年6月、12月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(ｅ) 信託約款の変更等

(ⅰ)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の事項（上記(ⅰ)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ⅲ)上記(ⅱ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しない

ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅳ)上記(ⅱ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅴ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ⅵ)上記(ⅱ)から(ⅴ)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ⅶ)上記(ⅰ)から(ⅵ)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(ｆ) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ｇ) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(ⅰ)受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(ｅ)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ⅱ)委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ｈ) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(ｉ) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(ｊ) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜自動けいぞく投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜自動けいぞく投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(３)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2020年12月23日から2021年6月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(2020年12月23日から2021年6月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(2020年12月23日から2021年6月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年12月22日現在)	当期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,764,947	22,929,241
投資信託受益証券	1,634,883,813	1,533,953,683
親投資信託受益証券	1,002,752	1,002,654
未収入金	52,165,896	-
流動資産合計	1,710,817,408	1,557,885,578
資産合計	1,710,817,408	1,557,885,578
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,684,038	5,436,965
未払解約金	51,935,084	574,928
未払受託者報酬	43,418	40,881
未払委託者報酬	1,157,779	1,090,124
未払利息	14	20
その他未払費用	2,884	2,712
流動負債合計	58,823,217	7,145,630
負債合計	58,823,217	7,145,630
純資産の部		
元本等		
元本	1,894,679,644	1,812,321,787
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△242,685,453	△261,581,839
（分配準備積立金）	281,149,548	280,989,743
元本等合計	1,651,994,191	1,550,739,948
純資産合計	1,651,994,191	1,550,739,948
負債純資産合計	1,710,817,408	1,557,885,578

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	当期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	61,795,840	54,210,000
有価証券売買等損益	45,562,100	△44,044,212
営業収益合計	107,357,940	10,165,788
営業費用		
支払利息	3,976	2,089
受託者報酬	298,917	260,926
委託者報酬	7,970,995	6,957,809
その他費用	19,861	17,332
営業費用合計	8,293,749	7,238,156
営業利益又は営業損失（△）	99,064,191	2,927,632
経常利益又は経常損失（△）	99,064,191	2,927,632
当期純利益又は当期純損失（△）	99,064,191	2,927,632
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,438,422	△55,366
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△346,863,160	△242,685,453
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,401,654	13,066,697
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,401,654	13,066,697
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,697,665	2,069,477
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,697,665	2,069,477
分配金	37,152,051	32,876,604
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△242,685,453	△261,581,839

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 1,894,679,644口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 1,812,321,787口
２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損　242,685,453円	元本の欠損　261,581,839円
３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　0.8719円	1口当たり純資産額　0.8557円
(10,000口当たり純資産額)　(8,719円)	(10,000口当たり純資産額)　(8,557円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期	当期
自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日

１.分配金の計算過程

2020年 6月23日から2020年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,689,192円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	245,360,384円
分配準備積立金額	D	308,608,002円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	563,657,578円
当ファンドの期末残存口数	F	2,170,989,879口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,596円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,512,969円

2020年 7月23日から2020年 8月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,211,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	247,988,991円
分配準備積立金額	D	309,080,827円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	567,280,911円
当ファンドの期末残存口数	F	2,170,527,750口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,613円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,511,583円

2020年 8月25日から2020年 9月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,123,540円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	247,438,811円
分配準備積立金額	D	308,761,793円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	565,324,144円
当ファンドの期末残存口数	F	2,152,575,158口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,626円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,457,725円

2020年 9月24日から2020年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,570,589円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	230,613,514円
分配準備積立金額	D	290,116,801円

１.分配金の計算過程

2020年12月23日から2021年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,953,394円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	217,261,351円
分配準備積立金額	D	277,530,760円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	502,745,505円
当ファンドの期末残存口数	F	1,870,724,910口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,687円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,612,174円

2021年 1月23日から2021年 2月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,960,279円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	213,071,893円
分配準備積立金額	D	274,259,909円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	495,292,081円
当ファンドの期末残存口数	F	1,833,474,874口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,701円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,500,424円

2021年 2月23日から2021年 3月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,877,195円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	211,138,057円
分配準備積立金額	D	273,943,018円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	492,958,270円
当ファンドの期末残存口数	F	1,815,668,494口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,715円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,447,005円

2021年 3月23日から2021年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,726,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	210,527,903円
分配準備積立金額	D	275,252,928円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	529,300,904円
当ファンドの期末残存口数	F	2,004,302,818口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,640円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,012,908円

2020年10月23日から2020年11月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,957,364円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	230,886,665円
分配準備積立金額	D	288,976,420円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	528,820,449円
当ファンドの期末残存口数	F	1,990,942,979口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,656円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,972,828円

2020年11月25日から2020年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,948,519円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	219,913,782円
分配準備積立金額	D	277,885,067円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	506,747,368円
当ファンドの期末残存口数	F	1,894,679,644口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,674円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,684,038円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	493,507,672円
当ファンドの期末残存口数	F	1,809,153,365口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,727円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,427,460円

2021年 4月23日から2021年 5月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,687,451円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	213,053,412円
分配準備積立金額	D	277,290,026円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	498,030,889円
当ファンドの期末残存口数	F	1,817,525,456口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,740円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,452,576円

2021年 5月25日から2021年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,856,097円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	212,613,146円
分配準備積立金額	D	278,570,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	499,039,854円
当ファンドの期末残存口数	F	1,812,321,787口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,753円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,436,965円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	2,196,438,833円	期首元本額	1,894,679,644円
期中追加設定元本額	47,147,030円	期中追加設定元本額	14,900,319円
期中一部解約元本額	348,906,219円	期中一部解約元本額	97,258,176円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	18,173,142	△5,845,346
親投資信託受益証券	0	0
合計	18,173,142	△5,845,346

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－日本円クラス	224,821	1,533,953,683	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	224,821	1,533,953,683 99.9%	
	合計			1,533,953,683	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,898	1,002,654	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,898	1,002,654 0.1%	
	合計			1,002,654	
合計				1,534,956,337	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (2020年12月22日現在)	第19期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,190,457	9,163,366
投資信託受益証券	413,610,048	397,794,546
親投資信託受益証券	1,002,752	1,002,654
流動資産合計	421,803,257	407,960,566
資産合計	421,803,257	407,960,566
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	315,223	305,158
未払解約金	1,001,806	-
未払受託者報酬	68,208	67,882
未払委託者報酬	1,818,803	1,810,140
未払利息	4	8
その他未払費用	4,484	4,467
流動負債合計	3,208,528	2,187,655
負債合計	3,208,528	2,187,655
純資産の部		
元本等		
元本	315,223,956	305,158,052
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	103,370,773	100,614,859
（分配準備積立金）	157,595,412	164,228,801
元本等合計	418,594,729	405,772,911
純資産合計	418,594,729	405,772,911
負債純資産合計	421,803,257	407,960,566

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	第19期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	14,048,520	14,080,440
有価証券売買等損益	10,936,546	△11,395,448
営業収益合計	24,985,066	2,684,992
営業費用		
支払利息	841	572
受託者報酬	68,208	67,882
委託者報酬	1,818,803	1,810,140
その他費用	4,484	4,467
営業費用合計	1,892,336	1,883,061
営業利益又は営業損失（△）	23,092,730	801,931
経常利益又は経常損失（△）	23,092,730	801,931
当期純利益又は当期純損失（△）	23,092,730	801,931
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	715,720	△10,231
期首剰余金又は期首欠損金（△）	85,969,815	103,370,773
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,440,351	55,423
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,440,351	55,423
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,101,180	3,318,341
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,101,180	3,318,341
分配金	315,223	305,158
期末剰余金又は期末欠損金（△）	103,370,773	100,614,859

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 2020年12月22日現在	第19期 2021年 6月22日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 315,223,956口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 305,158,052口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.3279円	1口当たり純資産額　1.3297円
(10,000口当たり純資産額)　(13,279円)	(10,000口当たり純資産額)　(13,297円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
１.分配金の計算過程	１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,720,265円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,014,753円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	95,227,447円
分配準備積立金額	D	145,190,370円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,138,082円
当ファンドの期末残存口数	F	315,223,956口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,030円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	315,223円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	92,268,354円
分配準備積立金額	D	152,519,206円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	256,802,313円
当ファンドの期末残存口数	F	305,158,052口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,415円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	305,158円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 2020年12月22日現在	第19期 2021年 6月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	334,760,765円	期首元本額	315,223,956円
期中追加設定元本額	8,476,689円	期中追加設定元本額	169,026円
期中一部解約元本額	28,013,498円	期中一部解約元本額	10,234,930円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	10,634,640	△11,282,603

親投資信託受益証券	△98	△98
合計	10,634,542	△11,282,701

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－日本円クラス	58,302	397,794,546	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%	58,302	397,794,546 99.7%	
	合計			397,794,546	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,898	1,002,654	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	982,898	1,002,654 0.3%	
	合計			1,002,654	
合計				398,797,200	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年12月22日現在)	当期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	59,124,074	57,258,560
投資信託受益証券	3,335,884,760	3,207,142,303
親投資信託受益証券	1,002,752	1,002,654
未収入金	34,405,232	-
流動資産合計	3,430,416,818	3,265,403,517
資産合計	3,430,416,818	3,265,403,517
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,958,020	22,043,204
未払解約金	16,701,234	6,561,182
未払受託者報酬	87,176	86,656
未払委託者報酬	2,324,653	2,310,802
未払利息	37	50
その他未払費用	5,801	5,768
流動負債合計	43,076,921	31,007,662
負債合計	43,076,921	31,007,662
純資産の部		
元本等		
元本	5,989,505,167	5,510,801,012
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,602,165,270	△2,276,405,157
（分配準備積立金）	1,658,451,659	1,559,413,488
元本等合計	3,387,339,897	3,234,395,855
純資産合計	3,387,339,897	3,234,395,855
負債純資産合計	3,430,416,818	3,265,403,517

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	当期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	221,158,920	192,957,800
有価証券売買等損益	192,800,375	78,510,192
営業収益合計	413,959,295	271,467,992
営業費用		
支払利息	8,927	4,612
受託者報酬	595,075	540,781
委託者報酬	15,868,593	14,420,605
その他費用	39,604	35,995
営業費用合計	16,512,199	15,001,993
営業利益又は営業損失（△）	397,447,096	256,465,999
経常利益又は経常損失（△）	397,447,096	256,465,999
当期純利益又は当期純損失（△）	397,447,096	256,465,999
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,366,200	1,694,636
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,428,324,339	△2,602,165,270
剰余金増加額又は欠損金減少額	614,702,695	225,551,933
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	614,702,695	225,551,933
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,829,286	18,569,180
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,829,286	18,569,180
分配金	156,795,236	135,994,003
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,602,165,270	△2,276,405,157

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 5,989,505,167口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 5,510,801,012口
２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損　2,602,165,270円	元本の欠損　2,276,405,157円
３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　0.5655円	1口当たり純資産額　0.5869円
(10,000口当たり純資産額)　(5,655円)	(10,000口当たり純資産額)　(5,869円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期	当期
自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日

１.分配金の計算過程

2020年 6月23日から2020年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,858,945円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,812,951,418円
分配準備積立金額	D	1,911,149,953円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,761,960,316円
当ファンドの期末残存口数	F	7,071,262,932口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,320円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,285,051円

2020年 7月23日から2020年 8月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,871,448円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,743,239,556円
分配準備積立金額	D	1,842,103,265円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,620,214,269円
当ファンドの期末残存口数	F	6,789,482,641口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,332円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,157,930円

2020年 8月25日から2020年 9月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,267,774円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,703,614,019円
分配準備積立金額	D	1,803,064,880円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,542,946,673円
当ファンドの期末残存口数	F	6,625,770,519口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,347円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,503,082円

2020年 9月24日から2020年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,905,946円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,675,052,317円
分配準備積立金額	D	1,777,835,271円

１.分配金の計算過程

2020年12月23日から2021年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,563,936円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,523,404,839円
分配準備積立金額	D	1,629,361,429円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,183,330,204円
当ファンドの期末残存口数	F	5,891,626,595口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,403円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,566,506円

2021年 1月23日から2021年 2月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,860,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,491,180,331円
分配準備積立金額	D	1,597,783,089円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,119,824,352円
当ファンドの期末残存口数	F	5,759,195,586口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,417円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,036,782円

2021年 2月23日から2021年 3月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,002,532円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,481,063,058円
分配準備積立金額	D	1,590,674,398円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,102,739,988円
当ファンドの期末残存口数	F	5,712,443,535口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,431円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,849,774円

2021年 3月23日から2021年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,101,870円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,450,380,387円
分配準備積立金額	D	1,561,865,064円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,486,793,534円
当ファンドの期末残存口数	F	6,505,646,536口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,359円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,022,586円

2020年10月23日から2020年11月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,184,025円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,603,058,300円
分配準備積立金額	D	1,704,688,789円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,341,931,114円
当ファンドの期末残存口数	F	6,217,141,760口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,375円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,868,567円

2020年11月25日から2020年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,951,835円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,546,520,327円
分配準備積立金額	D	1,649,457,844円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,228,930,006円
当ファンドの期末残存口数	F	5,989,505,167口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,390円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,958,020円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,041,347,321円
当ファンドの期末残存口数	F	5,586,567,915口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,444円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,346,271円

2021年 4月23日から2021年 5月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,675,768円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,439,663,323円
分配準備積立金額	D	1,553,109,817円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,023,448,908円
当ファンドの期末残存口数	F	5,537,866,732口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,459円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,151,466円

2021年 5月25日から2021年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,282,358円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,434,510,752円
分配準備積立金額	D	1,552,174,334円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,015,967,444円
当ファンドの期末残存口数	F	5,510,801,012口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,472円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,043,204円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）
1 元本の移動

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	7,260,705,016円	期首元本額	5,989,505,167円
期中追加設定元本額	53,677,878円	期中追加設定元本額	43,289,963円
期中一部解約元本額	1,324,877,727円	期中一部解約元本額	521,994,118円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	71,243,770	4,717,542
親投資信託受益証券	0	0
合計	71,243,770	4,717,542

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－通貨セレクトクラス	786,257	3,207,142,303	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	786,257	3,207,142,303 100.0%	
	合計			3,207,142,303	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,898	1,002,654	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,898	1,002,654 0.0%	
	合計			1,002,654	
合計				3,208,144,957	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (2020年12月22日現在)	第19期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,761,508	75,776,395
投資信託受益証券	379,799,460	319,434,648
親投資信託受益証券	1,002,752	1,002,654
未収入金	4,412,416	540,375
流動資産合計	390,976,136	396,754,072
資産合計	390,976,136	396,754,072
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	263,893	202,388
未払解約金	-	72,359,380
未払受託者報酬	64,534	62,374
未払委託者報酬	1,720,832	1,662,975
未払利息	3	66
その他未払費用	4,246	4,105
流動負債合計	2,053,508	74,291,288
負債合計	2,053,508	74,291,288
純資産の部		
元本等		
元本	263,893,479	202,388,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	125,029,149	120,074,391
（分配準備積立金）	209,647,781	171,967,700
元本等合計	388,922,628	322,462,784
純資産合計	388,922,628	322,462,784
負債純資産合計	390,976,136	396,754,072

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	第19期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	23,880,200	22,306,560
有価証券売買等損益	21,915,050	10,087,048
営業収益合計	45,795,250	32,393,608
営業費用		
支払利息	861	716
受託者報酬	64,534	62,374
委託者報酬	1,720,832	1,662,975
その他費用	4,246	4,105
営業費用合計	1,790,473	1,730,170
営業利益又は営業損失（△）	44,004,777	30,663,438
経常利益又は経常損失（△）	44,004,777	30,663,438
当期純利益又は当期純損失（△）	44,004,777	30,663,438
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,769,674	7,575,967
期首剰余金又は期首欠損金（△）	96,884,052	125,029,149
剰余金増加額又は欠損金減少額	143,929	4,451,223
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	143,929	4,451,223
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,970,042	32,291,064
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,970,042	32,291,064
分配金	263,893	202,388
期末剰余金又は期末欠損金（△）	125,029,149	120,074,391

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 2020年12月22日現在	第19期 2021年 6月22日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 263,893,479口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 202,388,393口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.4738円	1口当たり純資産額　1.5933円
(10,000口当たり純資産額)　(14,738円)	(10,000口当たり純資産額)　(15,933円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
１.分配金の計算過程	１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,659,767円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,684,941円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	267,618,318円
分配準備積立金額	D	188,251,907円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,529,992円
当ファンドの期末残存口数	F	263,893,479口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,095円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	263,893円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	211,377,771円
分配準備積立金額	D	155,485,147円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	383,547,859円
当ファンドの期末残存口数	F	202,388,393口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,951円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	202,388円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 2020年12月22日現在	第19期 2021年 6月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	304,733,515円	期首元本額	263,893,479円
期中追加設定元本額	411,870円	期中追加設定元本額	7,158,222円
期中一部解約元本額	41,251,906円	期中一部解約元本額	68,663,308円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	20,613,187	7,634,637

親投資信託受益証券	△98	△98
合計	20,613,089	7,634,539

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－通貨セレクトクラス	78,312	319,434,648	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	78,312	319,434,648 99.7%	
	合計			319,434,648	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,898	1,002,654	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	982,898	1,002,654 0.3%	
	合計			1,002,654	
合計				320,437,302	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年12月22日現在)	当期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	131,587,437	35,803,223
投資信託受益証券	2,102,521,130	1,725,614,571
親投資信託受益証券	1,002,752	1,002,654
未収入金	7,316,638	-
流動資産合計	2,242,427,957	1,762,420,448
資産合計	2,242,427,957	1,762,420,448
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,942,894	8,585,248
未払解約金	96,172,068	-
未払受託者報酬	56,224	46,722
未払委託者報酬	1,499,278	1,245,893
未払利息	83	31
その他未払費用	3,737	3,103
流動負債合計	108,674,284	9,880,997
負債合計	108,674,284	9,880,997
純資産の部		
元本等		
元本	2,188,578,872	1,717,049,716
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△54,825,199	35,489,735
（分配準備積立金）	258,049,182	218,014,178
元本等合計	2,133,753,673	1,752,539,451
純資産合計	2,133,753,673	1,752,539,451
負債純資産合計	2,242,427,957	1,762,420,448

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	当期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	115,819,620	89,649,420
有価証券売買等損益	77,440,631	63,017,128
営業収益合計	193,260,251	152,666,548
営業費用		
支払利息	6,915	3,718
受託者報酬	387,189	314,112
委託者報酬	10,325,091	8,376,359
その他費用	25,752	20,880
営業費用合計	10,744,947	8,715,069
営業利益又は営業損失（△）	182,515,304	143,951,479
経常利益又は経常損失（△）	182,515,304	143,951,479
当期純利益又は当期純損失（△）	182,515,304	143,951,479
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	6,216,877	4,668,115
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△185,037,918	△54,825,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,084,399	6,728,008
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,084,399	5,876,069
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	851,939
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,947,175	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,947,175	-
分配金	72,222,932	55,696,438
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△54,825,199	35,489,735

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 2,188,578,872口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 1,717,049,716口
２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損　54,825,199円	
３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　0.9749円	1口当たり純資産額　1.0207円
(10,000口当たり純資産額)　(9,749円)	(10,000口当たり純資産額)　(10,207円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期	当期
自 2020年 6月23日	自 2020年12月23日
至 2020年12月22日	至 2021年 6月22日

１.分配金の計算過程

2020年 6月23日から2020年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,947,872円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,297,820,853円
分配準備積立金額	D	281,445,182円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,598,213,907円
当ファンドの期末残存口数	F	2,592,425,560口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,164円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,962,127円

2020年 7月23日から2020年 8月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,194,949円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,300,258,090円
分配準備積立金額	D	282,529,520円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,601,982,559円
当ファンドの期末残存口数	F	2,588,201,005口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,189円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,941,005円

2020年 8月25日から2020年 9月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,698,641円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,260,405,488円
分配準備積立金額	D	275,682,618円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,553,786,747円
当ファンドの期末残存口数	F	2,501,100,984口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,212円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,505,504円

2020年 9月24日から2020年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,093,943円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,163,597,521円
分配準備積立金額	D	258,639,143円

１.分配金の計算過程

2020年12月23日から2021年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,728,108円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,078,019,008円
分配準備積立金額	D	250,991,048円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,344,738,164円
当ファンドの期末残存口数	F	2,129,191,653口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,315円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,645,958円

2021年 1月23日から2021年 2月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,736,027円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	982,371,019円
分配準備積立金額	D	230,907,966円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,228,015,012円
当ファンドの期末残存口数	F	1,935,228,318口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,345円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,676,141円

2021年 2月23日から2021年 3月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,289,955円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	943,373,081円
分配準備積立金額	D	224,782,066円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,182,445,102円
当ファンドの期末残存口数	F	1,855,121,923口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,373円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,275,609円

2021年 3月23日から2021年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,786,158円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	905,089,899円
分配準備積立金額	D	219,035,518円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,439,330,607円
当ファンドの期末残存口数	F	2,307,015,900口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,238円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,535,079円

2020年10月23日から2020年11月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,703,664円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,143,863,721円
分配準備積立金額	D	259,445,525円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,420,012,910円
当ファンドの期末残存口数	F	2,267,264,679口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,263円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,336,323円

2020年11月25日から2020年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,774,090円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,107,856,589円
分配準備積立金額	D	252,217,986円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,376,848,665円
当ファンドの期末残存口数	F	2,188,578,872口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,291円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,942,894円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,136,911,575円
当ファンドの期末残存口数	F	1,777,113,182口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,397円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,885,565円

2021年 4月23日から2021年 5月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,362,939円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	883,118,587円
分配準備積立金額	D	212,427,094円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,108,908,620円
当ファンドの期末残存口数	F	1,725,583,550口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,426円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,627,917円

2021年 5月25日から2021年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,433,737円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	880,739,514円
分配準備積立金額	D	214,165,689円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,107,338,940円
当ファンドの期末残存口数	F	1,717,049,716口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,449円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,585,248円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	2,642,861,639円	期首元本額	2,188,578,872円
期中追加設定元本額	163,647,264円	期中追加設定元本額	98,880,873円
期中一部解約元本額	617,930,031円	期中一部解約元本額	570,410,029円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	25,028,504	70,938
親投資信託受益証券	0	0
合計	25,028,504	70,938

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－アジア通貨セレクトクラス	228,831	1,725,614,571	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	228,831	1,725,614,571 99.9%	
	合計			1,725,614,571	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,898	1,002,654	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,898	1,002,654 0.1%	
	合計			1,002,654	
合計				1,726,617,225	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (2020年12月22日現在)	第19期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,992,234	14,504,400
投資信託受益証券	214,823,160	174,400,707
親投資信託受益証券	1,002,752	1,002,654
未収入金	923,671	-
流動資産合計	220,741,817	189,907,761
資産合計	220,741,817	189,907,761
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	113,846	85,811
未払解約金	1,031,174	11,688,283
未払受託者報酬	53,789	33,803
未払委託者報酬	1,434,259	901,439
未払利息	2	12
その他未払費用	3,536	2,190
流動負債合計	2,636,606	12,711,538
負債合計	2,636,606	12,711,538
純資産の部		
元本等		
元本	113,846,288	85,811,925
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	104,258,923	91,384,298
（分配準備積立金）	43,894,080	40,618,460
元本等合計	218,105,211	177,196,223
純資産合計	218,105,211	177,196,223
負債純資産合計	220,741,817	189,907,761

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	第19期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	15,848,520	9,549,780
有価証券売買等損益	10,913,185	6,959,565
営業収益合計	26,761,705	16,509,345
営業費用		
支払利息	1,549	337
受託者報酬	53,789	33,803
委託者報酬	1,434,259	901,439
その他費用	3,536	2,190
営業費用合計	1,493,133	937,769
営業利益又は営業損失（△）	25,268,572	15,571,576
経常利益又は経常損失（△）	25,268,572	15,571,576
当期純利益又は当期純損失（△）	25,268,572	15,571,576
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,185,531	2,840,874
期首剰余金又は期首欠損金（△）	227,447,883	104,258,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	755,972	603,076
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	755,972	603,076
剰余金減少額又は欠損金増加額	139,914,127	26,122,592
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	139,914,127	26,122,592
分配金	113,846	85,811
期末剰余金又は期末欠損金（△）	104,258,923	91,384,298

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 2020年12月22日現在	第19期 2021年 6月22日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 113,846,288口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 85,811,925口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.9158円	1口当たり純資産額　2.0649円
(10,000口当たり純資産額)　(19,158円)	(10,000口当たり純資産額)　(20,649円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
１.分配金の計算過程	１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,882,222円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,691,648円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	129,301,406円
分配準備積立金額	D	34,125,704円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	173,309,332円
当ファンドの期末残存口数	F	113,846,288口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,223円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	113,846円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	97,668,587円
分配準備積立金額	D	33,012,623円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	138,372,858円
当ファンドの期末残存口数	F	85,811,925口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,125円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	85,811円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 2020年12月22日現在	第19期 2021年 6月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	295,351,989円	期首元本額	113,846,288円
期中追加設定元本額	946,323円	期中追加設定元本額	614,865円
期中一部解約元本額	182,452,024円	期中一部解約元本額	28,649,228円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第18期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第19期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,079,889	5,617,780

親投資信託受益証券	△98	△98
合計	7,079,791	5,617,682

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－アジア通貨セレクトクラス	23,127	174,400,707	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	23,127	174,400,707 99.4%	
	合計			174,400,707	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,898	1,002,654	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.6%	982,898	1,002,654 0.6%	
	合計			1,002,654	
合計				175,403,361	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年12月22日現在)	当期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,316,232	4,462,107
投資信託受益証券	259,042,115	266,096,844
親投資信託受益証券	10,006	10,005
流動資産合計	263,368,353	270,568,956
資産合計	263,368,353	270,568,956
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	734,261	719,488
未払受託者報酬	6,652	7,065
未払委託者報酬	177,396	188,449
未払利息	2	3
その他未払費用	428	465
流動負債合計	918,739	915,470
負債合計	918,739	915,470
純資産の部		
元本等		
元本	244,753,674	239,829,448
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,695,940	29,824,038
（分配準備積立金）	17,683,958	19,544,330
元本等合計	262,449,614	269,653,486
純資産合計	262,449,614	269,653,486
負債純資産合計	263,368,353	270,568,956

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	当期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	9,186,450	8,349,600
有価証券売買等損益	556,066	9,834,692
営業収益合計	9,742,516	18,184,292
営業費用		
支払利息	753	387
受託者報酬	48,090	44,043
委託者報酬	1,282,430	1,174,516
その他費用	3,144	2,883
営業費用合計	1,334,417	1,221,829
営業利益又は営業損失（△）	8,408,099	16,962,463
経常利益又は経常損失（△）	8,408,099	16,962,463
当期純利益又は当期純損失（△）	8,408,099	16,962,463
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	212,531	17,795
期首剰余金又は期首欠損金（△）	17,735,406	17,695,940
剰余金増加額又は欠損金減少額	426,870	1,413,466
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	426,870	1,413,466
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,902,886	1,864,522
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,902,886	1,864,522
分配金	4,759,018	4,365,514
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,695,940	29,824,038

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 244,753,674口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 239,829,448口
２．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.0723円	1口当たり純資産額　1.1244円
(10,000口当たり純資産額)　(10,723円)	(10,000口当たり純資産額)　(11,244円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2020年 6月23日
至 2020年12月22日

１.分配金の計算過程

2020年 6月23日から2020年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,555,367円

当期
自 2020年12月23日
至 2021年 6月22日

１.分配金の計算過程

2020年12月23日から2021年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,191,461円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	88,167,337円
分配準備積立金額	D	17,589,248円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,311,952円
当ファンドの期末残存口数	F	292,546,990口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,668円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	877,640円

2020年 7月23日から2020年 8月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,455,283円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	88,237,026円
分配準備積立金額	D	18,266,975円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,959,284円
当ファンドの期末残存口数	F	292,738,230口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,687円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	878,214円

2020年 8月25日から2020年 9月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,231,799円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	77,225,841円
分配準備積立金額	D	16,445,449円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,903,089円
当ファンドの期末残存口数	F	255,761,202口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,710円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	767,283円

2020年 9月24日から2020年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,255,579円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	77,286,036円
分配準備積立金額	D	16,909,965円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,451,580円
当ファンドの期末残存口数	F	255,924,678口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,729円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,932,507円
分配準備積立金額	D	17,654,441円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,778,409円
当ファンドの期末残存口数	F	244,666,024口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,792円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	733,998円

2021年 1月23日から2021年 2月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,352,261円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,710,302円
分配準備積立金額	D	18,048,663円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	93,111,226円
当ファンドの期末残存口数	F	243,899,814口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,817円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	731,699円

2021年 2月23日から2021年 3月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,361,467円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,744,216円
分配準備積立金額	D	18,666,772円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	93,772,455円
当ファンドの期末残存口数	F	243,982,553口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,843円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	731,947円

2021年 3月23日から2021年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,183,259円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,442,141円
分配準備積立金額	D	19,208,446円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	93,833,846円
当ファンドの期末残存口数	F	242,950,547口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,862円

10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	767,774円

2020年10月23日から2020年11月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,171,007円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,882,789円
分配準備積立金額	D	16,652,712円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,706,508円
当ファンドの期末残存口数	F	244,615,446口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,748円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	733,846円

2020年11月25日から2020年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,328,346円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,934,315円
分配準備積立金額	D	17,089,873円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,352,534円
当ファンドの期末残存口数	F	244,753,674口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,773円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	734,261円

10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	728,851円

2021年 4月23日から2021年 5月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,241,392円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,528,445円
分配準備積立金額	D	18,438,569円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	93,208,406円
当ファンドの期末残存口数	F	239,843,735口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,886円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	719,531円

2021年 5月25日から2021年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,311,009円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,530,843円
分配準備積立金額	D	18,952,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	93,794,661円
当ファンドの期末残存口数	F	239,829,448口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,910円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	719,488円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年12月22日現在	当期 2021年 6月22日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	297,465,378円	期首元本額	244,753,674円
期中追加設定元本額	6,269,653円	期中追加設定元本額	13,499,815円
期中一部解約元本額	58,981,357円	期中一部解約元本額	18,424,041円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	当期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,455,640	2,512,692
親投資信託受益証券	0	0
合計	2,455,640	2,512,692

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－米ドルクラス（J）	27,612	266,096,844	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	27,612	266,096,844 100.0%	
	合計			266,096,844	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	9,808	10,005	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,808	10,005 0.0%	
	合計			10,005	
合計				266,106,849	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2020年12月22日現在)	第15期 (2021年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	748,887	886,962
投資信託受益証券	49,701,182	46,527,436
親投資信託受益証券	10,006	10,005
流動資産合計	50,460,075	47,424,403
資産合計	50,460,075	47,424,403
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	37,691	33,286
未払受託者報酬	9,012	7,854
未払委託者報酬	240,220	209,421
その他未払費用	561	457
流動負債合計	287,484	251,018
負債合計	287,484	251,018
純資産の部		
元本等		
元本	37,691,773	33,286,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,480,818	13,886,501
（分配準備積立金）	7,218,089	7,662,532
元本等合計	50,172,591	47,173,385
純資産合計	50,172,591	47,173,385
負債純資産合計	50,460,075	47,424,403

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自　2020年 6月23日 至　2020年12月22日	第15期 自　2020年12月23日 至　2021年 6月22日
営業収益		
受取配当金	1,701,650	1,486,750
有価証券売買等損益	190,744	1,722,947
営業収益合計	1,892,394	3,209,697
営業費用		
支払利息	141	28
受託者報酬	9,012	7,854
委託者報酬	240,220	209,421
その他費用	561	457
営業費用合計	249,934	217,760
営業利益又は営業損失（△）	1,642,460	2,991,937
経常利益又は経常損失（△）	1,642,460	2,991,937
当期純利益又は当期純損失（△）	1,642,460	2,991,937
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	261,453	116,293
期首剰余金又は期首欠損金（△）	12,656,042	12,480,818
剰余金増加額又は欠損金減少額	816,356	56,231
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	816,356	56,231
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,334,896	1,492,906
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,334,896	1,492,906
分配金	37,691	33,286
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,480,818	13,886,501

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年12月23日から2021年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 2020年12月22日現在	第15期 2021年 6月22日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 37,691,773口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 33,286,884口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.3311円	1口当たり純資産額　1.4172円
(10,000口当たり純資産額)　(13,311円)	(10,000口当たり純資産額)　(14,172円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第15期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
１.分配金の計算過程	１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,334,582円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,332,818円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	14,440,266円
分配準備積立金額	D	5,921,198円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,696,046円
当ファンドの期末残存口数	F	37,691,773口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,756円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,691円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,781,975円
分配準備積立金額	D	6,363,000円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,477,793円
当ファンドの期末残存口数	F	33,286,884口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,151円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,286円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第14期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第15期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第14期 2020年12月22日現在	第15期 2021年 6月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第15期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）
1 元本の移動

第14期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日		第15期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日	
期首元本額	42,969,626円	期首元本額	37,691,773円
期中追加設定元本額	2,724,011円	期中追加設定元本額	151,409円
期中一部解約元本額	8,001,864円	期中一部解約元本額	4,556,298円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	第14期 自 2020年 6月23日 至 2020年12月22日	第15期 自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	78,972	1,680,178

親投資信託受益証券	△1	△1
合計	78,971	1,680,177

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－アジア・ハイ・イールド・ボンド－米ドルクラス（J）	4,828	46,527,436	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	4,828	46,527,436 100.0%	
	合計			46,527,436	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	9,808	10,005	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,808	10,005 0.0%	
	合計			10,005	
合計				46,537,441	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」の各ファンドは、「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2021年 6月22日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,862,566,319
地方債証券	1,122,657,043
特殊債券	3,328,026,686
社債券	1,648,081,031
未収利息	6,352,499
前払費用	2,704,872
流動資産合計	10,970,388,450
資産合計	10,970,388,450
負債の部	
流動負債	
未払金	500,010,000
未払解約金	54,376,000
未払利息	4,265
流動負債合計	554,390,265
負債合計	554,390,265
純資産の部	
元本等	
元本	10,211,123,277
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	204,874,908
元本等合計	10,415,998,185
純資産合計	10,415,998,185
負債純資産合計	10,970,388,450

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 6月22日現在	
1． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0201円
(10,000口当たり純資産額)	(10,201円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年12月23日 至 2021年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 6月22日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 6月22日現在	
期首	2020年12月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	6,597,459,717円
同期中における追加設定元本額	6,567,053,443円
同期中における一部解約元本額	2,953,389,883円
期末元本額	10,211,123,277円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	183,277,945円

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	103,300,136円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年２回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円

野村新エマージング債券投信（円コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村アジアＣＢ投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円

ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年２回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｃコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｄコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年２回決算型	491,401円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド　Ａコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド　Ｂコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年２回決算型	981,451円

野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年２回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年２回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年２回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年２回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年２回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年２回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年２回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年２回決算型	981,451円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ａコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ｂコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年２回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信　Ａコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｂコース	980,489円
野村グローバルボンド投信　Ｃコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｄコース	980,489円
野村グローバルボンド投信　Ｅコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｆコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年２回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年２回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年２回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
グローバル・ストック　Ａコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック　Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｄコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円

野村グローバル・クオリティ・グロース　Bコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Aコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Bコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Dコース	9,797円
（年３%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年６%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Bコース	98,020円
第１回　野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第２回　野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第３回　野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第４回　野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第５回　野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第６回　野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第７回　野村短期公社債ファンド	204,767円
第８回　野村短期公社債ファンド	98,261円
第９回　野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第１０回　野村短期公社債ファンド	391,715円
第１１回　野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第１２回　野村短期公社債ファンド	1,901,723円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド３０（非課税適格機関投資家専用）	287,434,434円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド５０（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Hプライス（適格機関投資家専用）	1,977,425,742円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Ｉプライス（適格機関投資家専用）	1,997,050,289円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Kプライス（適格機関投資家専用）	3,276,692,166円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Ｌプライス（適格機関投資家専用）	64,931,884円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	85,180,134円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Aコース	9,818円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Bコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(2021年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2021年6月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	大阪府　公募第３５４回	100,000,000	100,368,344	
		大阪府　公募（５年）第１３１回	80,000,000	80,000,000	
		兵庫県　公募平成２３年度第７回	200,000,000	200,193,500	
		共同発行市場地方債　公募第１００回	40,000,000	40,041,547	
		共同発行市場地方債　公募第１０２回	500,000,000	501,350,644	
		広島市　公募平成２３年度第２回	200,000,000	200,703,008	
	小計	銘柄数：6	1,120,000,000	1,122,657,043	
		組入時価比率：10.8%		18.4%	
	合計			1,122,657,043	
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１５２回	77,000,000	77,462,854	
		地方公共団体金融機構債券　第２５回	380,000,000	380,095,760	
		政保　地方公共団体金融機構債券（８年）　第２回	30,000,000	30,085,330	
		首都高速道路　第１９回	500,000,000	500,193,586	
		日本政策金融公庫社債　第７９回財投機関債	590,000,000	590,009,800	
		商工債券　利付第８０２回い号	30,000,000	30,003,285	
		しんきん中金債券　利付第３２０回	500,000,000	500,010,000	
		しんきん中金債券　利付第３２１回	150,000,000	150,014,934	
		商工債券　利付（３年）第２２３回	500,000,000	500,114,801	
		中日本高速道路　第６５回	570,000,000	570,036,336	
	小計	銘柄数：10	3,327,000,000	3,328,026,686	
		組入時価比率：32.0%		54.6%	
	合計			3,328,026,686	
社債券	日本円	クレディセゾン　第５３回社債間限定同順位特約付	600,000,000	600,886,916	
		三菱東京ＵＦＪ銀行　第１２７回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	300,229,074	
		三菱ＵＦＪリース　第４３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,032,099	
		三井不動産　第４４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,502,027	
		四国電力　第２４５回	100,000,000	100,018,000	
		九州電力　第４６４回	346,400,000	346,412,915	
	小計	銘柄数：6	1,646,400,000	1,648,081,031	
		組入時価比率：15.8%		27.0%	

	合計		1,648,081,031	
合計			6,098,764,760	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	1,508,419,922円
Ⅱ　負債総額	47,821,714円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,460,598,208円
Ⅳ　発行済口数	1,743,346,480口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8378円

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	371,162,524円
Ⅱ　負債総額	374,782円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	370,787,742円
Ⅳ　発行済口数	283,782,554口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3066円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	3,128,809,095円
Ⅱ　負債総額	8,264,567円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,120,544,528円
Ⅳ　発行済口数	5,416,897,034口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5761円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	327,049,964円
Ⅱ　負債総額	313,351円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	326,736,613円
Ⅳ　発行済口数	207,399,000口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5754円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	**1,717,026,467円**
Ⅱ　負債総額	**33,522,704円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**1,683,503,763円**
Ⅳ　発行済口数	**1,696,850,908口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**0.9921円**

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	**165,981,585円**
Ⅱ　負債総額	**163,415円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**165,818,170円**
Ⅳ　発行済口数	**82,188,293口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**2.0175円**

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	**295,532,597円**
Ⅱ　負債総額	**29,924円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**295,502,673円**
Ⅳ　発行済口数	**268,447,067口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**1.1008円**

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	**46,385,704円**
Ⅱ　負債総額	**19,523,629円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**26,862,075円**
Ⅳ　発行済口数	**19,294,922口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**1.3922円**

（参考）野村マネー　マザーファンド

2021年7月30日現在

Ⅰ　資産総額	9,735,349,036円
Ⅱ　負債総額	3,900円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,735,345,136円
Ⅳ　発行済口数	9,544,089,634口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0200円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

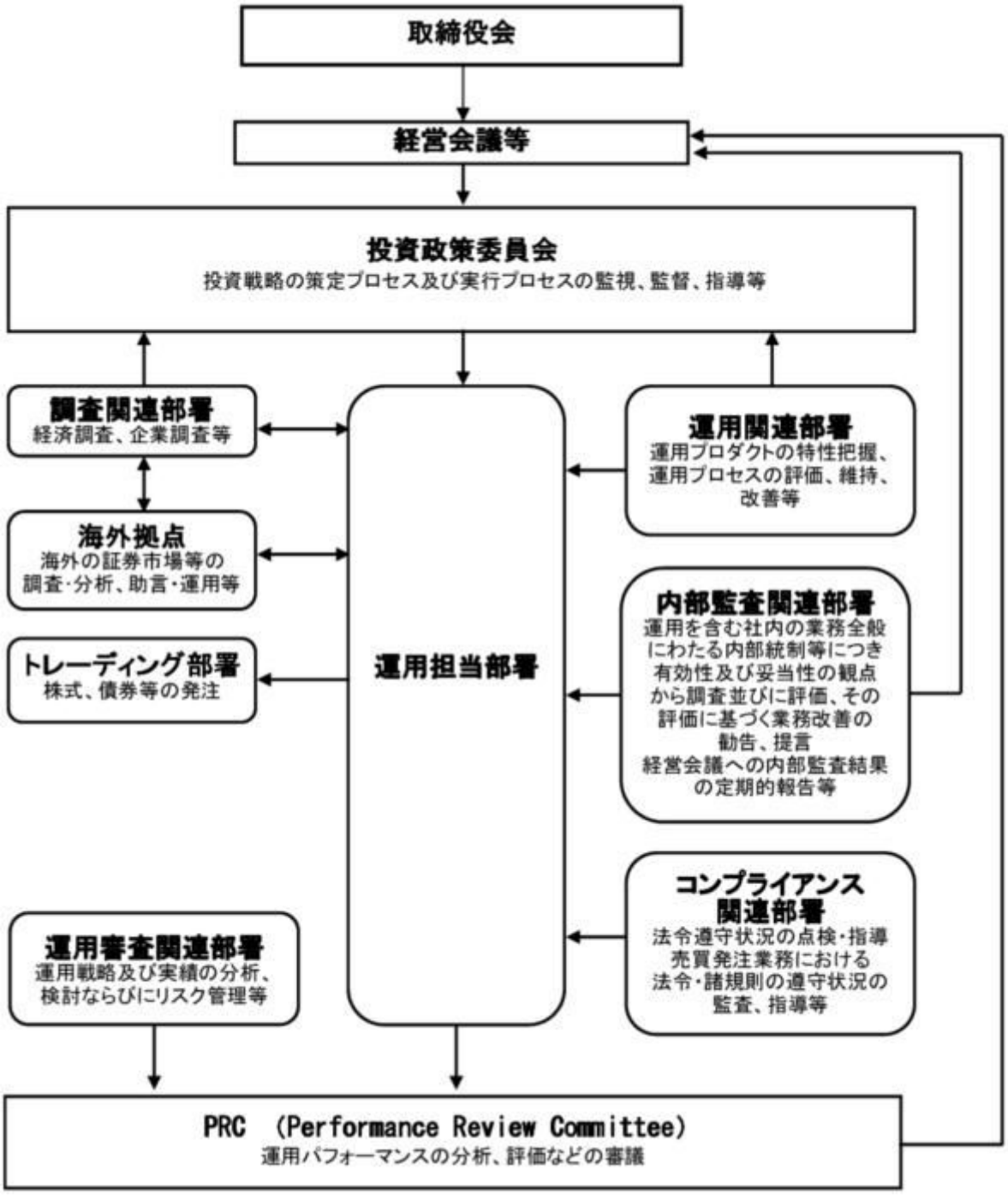

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)

追加型株式投資信託	990	38,312,907
単位型株式投資信託	193	814,998
追加型公社債投資信託	14	6,415,715
単位型公社債投資信託	499	1,607,180
合計	1,696	47,150,800

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			△14		△14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	※2	295		1,935	
器具備品	※2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487

投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		△0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	※1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本			85,270		87,596
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	
評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57
純資産合計			85,281		87,654

負債・純資産合計			120,536		125,080

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)		当事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自　2019年4月1日 至　2020年3月31日)	当事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)

営業外収益					
受取配当金	※１	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	※２	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			△34		△290
当期純利益			23,996		26,276

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,653	△1,653	△1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			△25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	△1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 **区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。** **未払費用　1,296百万円** **※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額** **建物　761百万円** **器具備品　2,347** **合計　3,109**	**※１．関係会社に対する資産及び負債** **区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。** **未払費用　1,256百万円** **※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額** **建物　346百万円** **器具備品　643** **合計　990**

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2019年4月１日 至　2020年3月31日)	当事業年度 (自　2020年4月１日 至　2021年3月31日)

※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,931百万円 ※２．固定資産除却損 器具備品　7百万円 ソフトウェア　59 合計　67	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,334百万円 ※２．固定資産除却損 器具備品　2百万円 ソフトウェア　102 合計　105

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月１日　至 2020年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月１日　至 2021年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度 （自 2019年4月１日 至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月１日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度 （自 2020年4月１日　至 2021年3月31日）

１．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 ２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△138
退職給付の支払額	△858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	△393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462百万円
年金資産	△17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	△4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	△1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	△436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)		当事業年度末 (2021年3月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,235	賞与引当金	1,176
退職給付引当金	1,026	退職給付引当金	1,022
関係会社株式評価減	762	関係会社株式評価減	784
未払事業税	285	未払事業税	430
投資有価証券評価減	462	投資有価証券評価減	428
減価償却超過額	171	減価償却超過額	223
時効後支払損引当金	177	時効後支払損引当金	179
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
ゴルフ会員権評価減	167	ゴルフ会員権評価減	135
未払社会保険料	97	未払社会保険料	95
その他	219	その他	341
繰延税金資産小計	4,754	繰延税金資産小計	4,968
評価性引当額	△1,532	評価性引当額	△1,530
繰延税金資産合計	3,222	繰延税金資産合計	3,437
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4	その他有価証券評価差額金	25
前払年金費用	478	前払年金費用	403
繰延税金負債合計	483	繰延税金負債合計	429
繰延税金資産の純額	2,738	繰延税金資産の純額	3,008
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	1.9%
外国税額控除	△0.7%	外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	0.4%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日	当事業年度 自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,371
時の経過による調整額	-	-
期末残高	-	1,371

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2019年4月１日　至　2020年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*２)　コマーシャル･ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 16,557円31銭 1株当たり当期純利益 4,658円88銭	1株当たり純資産額 17,018円01銭 1株当たり当期純利益 5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 23,996百万円 普通株式に係る当期純利益 23,996百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 26,276百万円 普通株式に係る当期純利益 26,276百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子

法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊2021年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊2021年6月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事

務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2021年 3月 4日	臨時報告書
2021年 3月12日	有価証券届出書
2021年 3月12日	有価証券報告書
2021年 6月 2日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

２０２１年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀　井　　純　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村　　健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年3月３１日までの第６２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２１年3月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の２０２０年１２月２３日から２０２１年6月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の２０２１年6月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年8月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の２０２０年１２月２３日から２０２１年６月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の２０２１年６月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。